

弁理士 同友会だより



V o l . 2 2 - 1 2 0 1 6 . 1 2

(電子版第8号)

弁理士同友会発足の基本理念

本会はクラブ30周年を機に、名称を弁理士同友会と改め、「弁理士道の精神に沿って研鑽し、活躍する同志が結集し、友情と団結とを信条として飛躍的な発展を図る」との理念の下、内にあってはクラブ本来の目的である友愛と相互扶助の精神に基づき、広く同友の士の賛同を得て名と共に体の刷新を図らんとするものであり、また、外にあっては、弁理士としての使命職責を良く見極め、派利、派略を超え斯界の改革並びに知的財産権制度の健全なる構築に寄与せんとするものである。

弁理士同友会の行動目標

一、「弁理士像の理想を求めること」

会員が弁理士としての崇高な理想像を追求する為に、深い教養と高い品位の保持と向上に務め得る研鑽の場たる環境作りを目指すこと。

一、「職域環境の充実を図ること」

会員が弁理士としての使命職域を遂行する為に、相互の努力により多面的な情報を収集し、得られた建設的で有意義な意見を内外に表明し得る母体たる環境作りを目指すこと。

一、「友愛・相互扶助を図ること」

会員が弁理士としての個々の立場をより安定して維持し得る為に、友愛と互譲の精神に基づき、個人的、社会的環境の変化に対応でき得るよう相互の関係強化を図り扶助できる場たる環境作りを目指すこと。

一、「社会的責任・国際貢献を果たすこと」

会員が弁理士として内外の職務を遂行するにあたり、指導的立場としての社会的責任を自覚し公正の維持に務め、また、国際的にも貢献し得る専門家集団にふさわしい母体たる環境作りを目指すこと。

弁理士同友会だより 平成28年度号(電子版第8号)目次

※各目次はハイパーリンクになっています

同友会だよりの発行にあたって

平成28年度広報担当副幹事長	川崎 ひかり	6
----------------	--------	---

弁理士同友会幹事長挨拶

平成28年度弁理士同友会幹事長	吉村 俊一	7
-----------------	-------	---

日本弁理士会執行役員会報告

平成28年度日本弁理士会副会長	青山 仁	9
-----------------	------	---

日本弁理士政治連盟報告

平成28年度日本弁理士政治連盟顧問	古谷 史旺	12
-------------------	-------	----

平成28年度弁理士連合クラブ報告

平成28年度弁理士連合クラブ幹事長	石川 憲	14
-------------------	------	----

平成28年度日本弁理士会 委員長・センター長報告

会員規律に関する特別委員会委員長	丸山 英一	16
知財訴訟委員会委員長	粕川 敏夫	18

平成28年度褒章受章者・表彰受賞者の声

平成28年度黄綬褒章	田中 幹人	20
------------	-------	----

平成28年度弁理士同友会三役奮闘記(総務・会計)

総務担当副幹事長	本田 淳	22
会計担当副幹事長	松本 直子	24

新企画：同友会アーカイブス

平成28年度弁理士同友会 執行部紹介メールのバックナンバー		26
-------------------------------	--	----

平成28年度弁理士同友会委員会報告(福利厚生委員会)

「旅行会、受賞・受章報告会及び当選祝賀会等」

福利厚生委員会委員長	坂口 吉之助	35
------------	--------	----

平成28年度弁理士同友会地域活動報告

北海道委員会委員長	古田 和義	・・・・・・・・	4 1
東海委員会委員長	坂岡 範穂	・・・・・・・・	4 2

平成28年度弁理士同友会委員会報告

人事委員会報告			
人事委員会委員長	丸山 英一	・・・・・・・・	4 7
役員協議委員会報告			
役員協議委員会委員長	高下 雅弘	・・・・・・・・	4 8
政策委員会報告			
政策委員会委員長	小林 保	・・・・・・・・	5 0
研修委員会報告			
研修委員会委員長	横田 香澄	・・・・・・・・	5 6
法規委員会報告			
法規委員会担当副幹事長	関 昌充	・・・・・・・・	6 0
組織委員会報告			
組織委員会委員長	大井 一郎	・・・・・・・・	6 1

会員の広場 新規入会者より

会員	岡崎 高之	・・・・・・・・	6 7
会員	緒方 昭典	・・・・・・・・	6 8
会員	大江 憲	・・・・・・・・	6 9
会員	安井 義博	・・・・・・・・	7 0
会員	石本 貴幸	・・・・・・・・	7 1

会務報告

平成28年度総務担当副幹事長	本田 淳	・・・・・・・・	7 2
----------------	------	----------	-----

同友会通信

野球同好会「パイレーツ」	小島 猛	・・・・・・・・	7 6
テニス同好会	神崎 正浩	・・・・・・・・	8 1
女子ゴルフ部「Cheers☆ゴルフ部」	澤田 優子	徳増あゆみ・・	8 3
ジョギング部「エンペランズ」	大橋 剛之	・・・・・・・・	8 5
ゴルフ同友会「桜友会」	吉村 俊一	・・・・・・・・	8 9

資料

平成28年度弁理士同友会役員等名簿	・・・・・・・・	9 1
平成28年度日本弁理士会役員等名簿	・・・・・・・・	9 6

弁理士同友会会則	・・・・・・・・・・・・・・	100
----------	----------------	-----

編集後記		
広報委員長	笹川 拓	・・・・・・・・・・・・・・ 103

表紙「題字」	田中 武文
「シンボルマーク」	早川 正広

同友会だよりの発行にあたって

平成28年度広報担当副幹事長

川崎 ひかり

同友会会員の皆さん、こんにちは。

平成28年は、皆さんにとって、どのような一年だったでしょう。

世の中を見渡すと、日本も世界も驚くような大きな出来事が数多く起こった年でした。例えば、SMAP 解散、熊本地震の発生、イギリスのEU離脱、東京都に女性知事誕生、リオ・オリンピック開催、阿蘇山噴火、ボブ・ディラン氏のノーベル賞受賞、ドナルド・トランプ氏の米国大統領当選e t c. 世の中の大きく且つ激しい動きを感じる一年だったと言えるかもしれません。

平成28年の激動はこうした人為事象・自然現象に留まらず、私自身にとっては人と人との関係も激しく動いた一年でした。新たな出会い、そこから生じる新しい世界、変わらない関係、変わる関係、そうした一つ一つが、何かどこかで繋がっている、そうした人と人との繋がりを強く感じられる場の一つが弁理士同友会ではないでしょうか。

さあ、そんな激動の一年に刻まれる1ページとして、平成28年度同友会の活動の記録はここから始まります。

【謝辞】

同じ仕事を二年務めてようやくその中身がわかるものだよ、と広報委員会担当副幹事長を続投することを薦めて下さった幹事長の吉村俊一先生、その安心感に頼ってばかりでごめんなさいです広報委員会委員長の笹川拓先生、助けがほしいときこそ助けて下さる頼もしい広報委員の古川友美先生、三島広規先生、高下雅弘先生、木下郁江先生、今年度新たに広報委員に加わって委員会をサポートして下さい内田高正先生、川口康先生、堀井美貴先生、広報委員会オブザーバーとして忌憚のない意見をくださる井澤幹先生に、心からの感謝を込めて、ありがとうございました！

以 上

弁理士同友会幹事長挨拶

「一年間ありがとうございました」

平成28年度弁理士同友会幹事長

吉村 俊一



1 弁理士同友会の会員の皆さま、委員会の皆さま、執行部の皆さま、一年間ありがとうございました。弁理士同友会幹事長としての務めを全うできたのもひとえに皆様方のおかげであり、大変感謝しております。

2 選挙関係

2月の平成28年度役員再選挙では、役員協議委員会（古谷史旺委員長）のご協力を得て、青山仁会員を副会長に当選させていただきました。9月の平成29年度役員定時選挙では、人事委員会（丸山英一委員長）及び役員協議委員会（高下雅弘委員長）のご協力を得て、本田淳会員を副会長に、古谷史旺会員、関昌充会員及び笹野拓馬会員を常議員に当選させていただきました。会員の皆さまには、幾度となく厚いご支援・ご協力を賜り、ありがとうございました。次年度以降も会員の皆さまのご協力を得て、我々弁理士同友会から役員を輩出することができるよう努力していききたいと思います。

会長選挙では、弁理士クラブ所属会員の永井義久先生を会長候補として機関決定しました。弁理士同友会は、弁理士クラブと共に弁理士連合クラブとして一致団結して選挙を戦いました。選挙結果は残念でしたが、約500票という僅差でした。

本年の選挙対応では、弁理士連合クラブ幹事長の石川憲先生に様々な場面で大変ご尽力いただきました。本当にありがとうございました。

3 渉外関係

弁理士同友会は、青山仁副会長、長内行雄監事長、林實監事、小林保常議員会副議長、井澤幹常議員、岩田克子常議員、大橋剛之常議員、三島広規常議員、小野友彰常議員、市野要助執行理事をはじめ、本会委員会等に多くの人材を輩出しました。審査委員会委員長に天野泉会員、会員規律に関する特別委員会委員長及び不服審議委員会委員長に丸山英一会員、知財訴訟委員会委員長に粕川敏夫会員が就きました。さらに、副センター長、副所長、副委員長を含めた要職に多くの会員が就き、それぞれの組織で存分に力を発揮してくれました。皆さまありがとうございました。今後も多くの会員が、日本弁理士会のためにご活躍されることを期待しています。

また、本会執行部から来た多くの審議依頼に対し、政策委員会（小林委員長）の皆さまのご意見を提出させていただきました。

また、本会の会合や他会派との会合へも参加し、本会執行部や他会派執行部の先生方と親睦を深め、日本弁理士会の事業や我が国知財業界に関する議論を交わしました。多くの難しい問題が多い中、様々な議論を交わすことは意義のあることであり、多くの若い会員も様々な機会でご親交を深めていただきたいと思います。

4 事業関係

本年度も様々な事業を行いました。特にイベントが多かった組織委員会（大井委員長）、福利厚生委員会（坂口委員長）、研修委員会（横田委員長）、東海委員会（坂岡委員長）では、お忙しい中ご協力を賜り、それぞれのイベントが好評のもとで行われました。なかでも、就職説明会での組織委員会の奮闘や、湯河原への旅行会は、記憶に残るイベントでした。

5 最後に

本年の弁理士同友会執行部を担ってくれた副幹事長は、大変な年であったにもかかわらず誠心誠意協力してくださり、ありがとうございました。特に総務の本田淳副幹事長と会計担当の松本直子副幹事長は、選挙対応に関連した例年にない回数の総会や幹事会を開催してくれました。また、組織担当の河合副幹事長は、私からの無理難題を適切且つ速やかに執行してくれました。さすがに大変だったと思いますが、とても感謝しています。

本年度の執行部のメンバーとともに各委員会の協力を得て一年間を無事に過ごすことができましたことはとても嬉しく思っていますし、多くの会員の皆さまのご協力があったからこそと思っています。今後とも弁理士同友会の活動にご理解を賜りますようお願い申し上げ、私の最後の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以 上

日本弁理士会執行役員会報告

日本弁理士会副会長としての1年間を振り返って

平成28年度日本弁理士会副会長

青山 仁



平成28年度日本弁理士会副会長を務めております青山仁です。私の任期も残すところ僅かとなりましたが、副会長就任から今日までを振り返りますと、まさに「あっ」という間でした。

日本弁理会における私の主な担当は、中央知的財産研究所、綱紀委員会、審査委員会、不服審議委員会、紛議調停委員会、継続研修履修状況管理委員会、ADR推進機構であり、担当支部は北陸支部です。

私の主な担当は上記のとおりですが、まずは弁理士会全体についてこの1年を振り返ってみたいと思います。

弁理士会にとって平成28年度は、伊丹勝会長2年目の年であり、所謂「仕上げの年」でした。私も伊丹会長を支える弁理士会執行部の一員として、また、弁理士同友会所属の副会長として、微力ながら会務に励んで参りました。その甲斐あってかどうかは定かではありませんが、平成27年度に立ち上げられた「弁理士知財キャラバン」をはじめとする中小・ベンチャー企業に対する知財支援活動は確実な成果を上げており、約100件の支援依頼があり、うち40件前後について訪問支援を完了し、現在も継続して訪問支援を実施中です。

また、弁理士や知的財産制度に対する認知度を高めるべく公報活動にも注力し、テレビやラジオを利用した戦略的かつ積極的な公報活動を展開しています。弁理士会提供のテレビ番組「PAT（パット）やってみた！」やラジオ番組「こちら知的財産相談室／おしえて！はっぴょん」は、弁理会ホームページからも視聴できます。まだ視聴されていない方は是非とも視聴下さい。特に、テレビ番組「PAT（パット）やってみた！」は、我々弁理士にとっても興味深い内容となっております。

国際的な活動に関しては、今年2月に、「ディスカバーIPジャパンセミナー」と題し、米国の企業や代理人を対象とした外内出願誘致活動をシアトルとパロアルトで開催します。日本の知財システムの優位性を海外ユーザに直接アピールし、日本への出願意欲を刺激することが主な目的です。また、2年度に一度の割合で開催しているアジアセミナーをベトナム（ハノイ）で開催します。

さらに、昨年に引き続き、本年もプレジデントミーティングを開催しました。プレジデントミーティングは今回が第3回となりますが、過去2回のプレジデントミーティングでは、知財システムのグローバル化が急速に進行する中、各国弁理士団体等が共通の問題意識を持ち、互いに連携していくことの重要性が確認されています。

さて、私の担当に戻りまして、主な附属機関、委員会の活動について振り返ります。

〔中央知的財産研究所〕

中央知的財産研究所は、一昨年創立20周年を迎えました。この間、当研修所は、知的財産に関する様々な研究テーマについて研究し、その成果を弁理士会の内外に発信してきました。今年度は、「損害賠償論－更なる研究－」、「知的財産権訴訟における証拠」、「新商標制度の総合的検討」、「特許クレーム解釈と記載要件」の各研究テーマが設定され、各研究部会において活発に研究が行われております。

〔綱紀委員会〕

担当副会長に就任し、予想以上に多くの処分請求事案があることに驚いた一方、当委員会の委員が中立・公平な立場から客観的な事実認定に努めている姿に敬服しました。弁理士法に使命条項が追加され、我々弁理士にはこれまでも増して高い倫理観が求められていますが、処分請求件数は増加傾向にあります。そこで、昨年12月の臨時総会に当委員会の定数を増やすための例規改正案を上程し、ご承認いただきました。

〔審査委員会〕

綱紀委員会が事実認定を主な職務とするのに対し、当委員会は、事実認定に加えて処分内容についても審議・決定する必要がある、大変責任の重い職務を担っております。今年度の当委員会の委員長は、弁理士同友会の「天野泉先生」です。処分請求件数の増加に伴い、当委員会に送致される案件数も増加しておりますが、委員長の指揮の下、迅速かつ適切に対応いただきました。

〔不服審議委員会〕

会員に対する処分請求を行った者であって、当該会員に会則第49条第1項に該当する事実がない旨の通知を受けた処分請求人は、その決定に対して不服を申し立てることができます（会則第51条の2第1項）。今年度の当委員会の委員長は、弁理士同友会の「丸山英一先生」です。会則第49条第1項に該当するか否かの決定は、綱紀委員会による調査、審査委員会における審議を経て行われますので、この決定に対する不服申立て件数は決して多くはありませんが、昨年は1件の不服申立てがありました。

〔継続研修履修状況管理委員会〕

継続研修義務不履行者に対する処分の実行性を高め、また、処分手続きの迅速化を実現すべく、当委員会に対して幾つかの諮問を行い、答申を得ました。今後は、当委員会の答申結果を踏まえて、継続研修義務不履行者に対する処分制度の改正について検討する予定です。

〔ADR推進機構〕

当委員会（機構）は、日本弁理士会と日本弁護士連合会が共同で運営する「日本知的財産仲裁センター」の事業を支援するために日本弁理士会内に設けられた委員会です。本年度は、諮問事項や委嘱事項に応じて5つの部会が編成され、活発な活動が行われています。

〔北陸支部〕

北陸支部は、新潟、富山、石川、福井の北陸4県を所管し、当該地域における知的財産権制度の普及・啓発活動を担っております。本年度は、開口宗昭支部長の下、非常に活発に活動していただいております。また、昨年は、支部サミットが北陸支部傘下の石川県金沢市で開催され、全国9支部の支部長・副支部長等が集まり意見交換や情報交換が活発に行われました。尚、次年度の北陸支部長は、弁理士同友会の「木森有平先生」です。

以上、この1年間の活動を簡単に振り返りましたが、世界情勢に目を向けると、イギリスのEU離脱や米国次期大統領へのトランプ氏選出等といった想定外の出来事を受けて先が見通せない状況が続いています。一例を挙げれば、TPP関連法には知的財産に関する法令も多数含まれておりますが、これらの法令の施行にはTPPの日本における発効が条件となる一方、TPPが予定通りに効力を生じるか否かは極めて怪しい状況です。

しかしながら、TPPの行方はともかく、知財システムのグローバル化の流れが益々加速することは確実であると思います。また、第4次産業革命を契機に、知財保護の在り方が問われています。

我々弁理士は、世界情勢や日本の産業構造の変化に即応するのはもちろんのこと、それらの変化が知財システムに与える影響を先読みし、新たな知財システムの構築を先導する使命を負っており、この使命を果たすことが弁理士業界の維持発展につながるのだと考えております。このような考えの下、任期満了日まで気を緩めることなく会務に励んで参りますので、引き続きのご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、この1年間は辛く厳しい1年間であった一方、大変貴重な経験をさせていただいた1年間でもありました。浅学非才な私が副会長としての職務を果たせてこられたのも弁理士同友会のご支援があったからです。この1年間の弁理士同友会のご支援にこの場をお借りして改めて御礼申し上げます。

以 上

日本弁理士政治連盟報告

憲法に『知的財産権』の条項を入れさせる運動を、
さらに強力に推し進めよう！

平成28年度日本弁理士政治連盟顧問

古谷 史旺



いまから遡ること13年前の平成16年、日本弁理士政治連盟は“知的財産権を憲法に盛り込むべきこと”を機関決定し、日本弁理士会と共に粘り強い活動を行って、遂に自由民主党の『憲法改正草案大綱』（平成16年及び平成24年）に『知的財産権』を盛り込ませた。

勿論、その陰には、憲法調査会会長であった保岡興治衆議院議員の深いご理解があつてのことは言うまでもない。

I. 読売新聞社「憲法改正2004年試案」（平成16年5月3日公表）

第35条（財産権、知的財産制度の整備）

- （1） 財産権は、これを侵してはならない。
- （2） 財産権の内容は、公共の利益に適合するように、法律でこれを定める。
- （3） 私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用いることができる。
- （4） 国は、知的創造力を高め、活力ある社会を実現するため、知的財産及びその保護に関する制度の整備に努めなければならない。

II. 自由民主党「憲法改正草案」（平成24年4月27日決定）

第29条（財産権）

- 1 財産権は、保障する。
- 2 財産権の内容は、公益及び公の秩序に適合するように、法律で定める。この場合において、知的財産権については、国民の知的創造力の向上に資するように配慮しなければならない。
- 3 私有財産は、正当な補償の下に、公共のために用いることができる。

驚くべきことは、平成16年5月3日付の読売新聞社の『憲法改正2004年試案』でも、知的財産制度の整備が条文化されて盛り込まれたことだ。

忌憚なく私の意見を言わせて頂くならば、『知的財産権』に関する規定ぶりは、独立項を立てた読売新聞社の『憲法改正試案』の方が、疑義の余地が無く優れている。すなわち自由民主党の「憲法改正

草案」第29条第2項で規定する「知的財産権」は、権利の制限規定だと解釈する余地が残ってしまう。

Ⅲ．日本弁理士政治連盟は、平成17年2月8日（火）キャピトル東急ホテルで行われた30周年記念式典・祝賀会において、『知的財産の創造・保護・活用を憲法に！』をスローガンに掲げた。

我々は世界に冠たる弁理士制度・知的財産権制度の構築を夢みており、この国のあるべき姿を憲法に明記することは、知的財産で国を興す究極の意志の表明であり、極めて重要なことと考えている。

知的財産権の創造・保護・活用が『憲法』に盛り込まれたならば、我々弁理士が知的財産権制度の中心的担い手であり続ける限り、世界に冠たる弁理士制度の構築は、夢ではなく現実のものとなる。

Ⅳ．このように、日本弁理士政治連盟は、常に我が国の“さきがけ”となることを志し、その結果が、知的財産制度及び弁理士制度の更なる改革に繋がると信じて活動してきた。

知的財産を国家戦略と位置づけるからには、日本国憲法に『知的財産権』を明記し、国民の知的創造力の向上に資する配慮が必要であることを改めて痛感し、声を大にして訴え続けたいと思う。

以 上

平成28年度弁理士連合クラブ活動報告

平成28年度弁理士連合クラブ幹事長

石川 憲



平成28年度弁理士連合クラブの幹事長を務めました石川憲でございます。機関紙「弁理士同友会だより」の発行に当たり、弁理士連合クラブの活動についてご報告申し上げます。

平成28年度の弁理士連合クラブは、「弁理士連合クラブの活動の充実」、「日本弁理士会への強力な支援」、「日本弁理士会の支援のための三派体制の確立」をテーマに掲げて活動しました。

「弁理士連合クラブの活動の充実」に関してですが、平成28年度は、日本弁理士会会長選挙の年であり、当クラブからは永井義久先生が立候補されました。

会長選挙の結果は、皆様ご存じの通りで涙を呑む結果となりましたが、弁理士クラブ様と弁理士同友会の両単位クラブが一所懸命に戦いぬいたことでクラブの結束をより強固にしたのではないかと思います。

なお、副会長、常議員、監事につきましては、当クラブ所属の候補者全員が無事当選することができました。

また、昨年は、長崎の軍艦島ツアーを目玉とした親睦旅行会を実施し、遠方ではありましたが多くの先生方にご参加頂きました。さらに、当選祝賀会では昨年好評であったサンバダンスによる余興を本年度も行い、滞りなく行事を終えることができました。

「日本弁理士会への強力な支援」については、日本弁理士会委員会等の次年度人事検討委員会における会員の推薦などを中心とする人事面での支援と、政策提言とを例年通りに進めました。また、昨年を踏襲し、弁理士連合クラブの政策検討機能を強化するため、単位クラブの政策委員会に諮った後に、連合政策委員会を開催して意見を集約することとしました。

「三派体制の確立」については、日本弁理士クラブ及び西日本弁理士クラブの旅行会、新旧役員慰労会、会激励会、選挙当選祝賀会といった定例行事に参加し、また、総会議案等につき意見交換するなどして、三派相互の交流を図りました。

一年を振り返りますと、選挙戦を通じて、弁理士クラブ様と弁理士同友会とが弁理士連合クラブとし

て一丸となったそんな一年であったと感じております。また、当クラブの活動は、両単位クラブの協力なくしては成り立たず、今後とも、両単位クラブの協同作業を通じて結束を深めていくことを切に願ってやみません。

最後になりましたが、平成28年度の弁理士連合クラブの運営に多大なるご協力を賜りました先生方のご尽力がなければ当クラブの活動を進めることは困難でありました。ここに心よりお礼申し上げます。誠に有難うございました。平成29年度は、粕川敏夫幹事長の下でより活発な活動が行われることを祈念しております。

以 上

平成28年度日本弁理士会 委員長・センター長報告

会員規律に関する特別委員会報告

平成28年度日本弁理士会会員規律に関する特別委員会委員長

丸山 英一



今年の委員会は、処分前公表に関する会則、規則等を主に検討しました。

処分前公表は、検討が始まって2年になります。産業構造審議会での議論の中で、依頼人から預かったお金を目的外に使用し、依頼人に重大な被害や損害を与え、しかもその依頼人以外にも被害が拡大するようなケースについて、処分前でも公表するような手当をしたらどうかという話が日本弁理士会に向けられ、その時の執行部はその手当をするという方向の決断をし、当委員会で検討をしてきたということとであります。

基本的には、処分前公表は、日弁連ではすでに導入されておりまして、それにならって、当弁理士会でも導入するというものです。

依頼人から預かったお金を目的外に使用し、依頼人に重大な被害や損害を与え、しかもその依頼人以外にも被害が拡大するようなケースは、通常、綱紀委員会や審査委員会に送られる案件です。

綱紀委員会や審査委員会に送られ、早期に処分結果ができれば、綱紀委員会や審査委員会で可能な限り迅速に処分結果を公表できますので、処分前公表の必要性はあまりないでしょう。

しかし、綱紀委員会と審査委員会で結果がでるまでには、当然のことながら慎重調査や慎重審議を行うので、必然的に時間がかかります。

上記のようなケースの場合、被害の拡大を防止しなければなりません。このようなケースに限って、綱紀委員会と審査委員会での調査や審議の時間を短縮してもらうという手法も検討しましたが、綱紀委員会と審査委員会での調査や審議は、どんな些細な事件であっても、従来手法に従って慎重調査や慎重審議を行ってきました。だからこそ日本弁理士会の綱紀委員会と審査委員会は、公平性や客観性が担保されているがゆえに、高く評価されてきたものと思われれます。

特殊なケースに限って調査や審議の時間を短縮させるということは、慎重調査や慎重審議を行う上で無理があり、もし手抜きなどと評価されたら、これまでの綱紀委員会と審査委員会の信頼を崩壊させかねません。

そこで、綱紀委員会に送られる案件の中で、依頼人に重大な被害や損害を与え、しかもその依頼人以外にも被害が拡大するようなケースに限って、会長が、処分前公表審議委員会に送って、審議してもらうようなシステムを構築しました。

そのシステムは、処分前に公表するものですので、会員に大きな影響があります。当然審議は慎重にして結論を出し、その結論は客観性を担保したものでなければなりません。

そのような背景から、これまで、会員の皆様の意見を聞き、委員会で慎重審議し、庁とも協議し、種々の意見を取り込んで、最終答申書をまとめました。

以 上

平成28年度日本弁理士会 委員長・センター長報告

知財訴訟委員会報告

平成28年度日本弁理士会知財訴訟委員会委員長

粕川 敏夫



平成28年度知財訴訟委員会では、知的財産推進計画2016において、知財紛争処理システム検討委員会の総合的検討結果に基づく知財紛争処理システムの機能強化についての現状と課題が示されており、これに基づいて以下の2つのテーマを設定して検討を行いました。

テーマ1 特許法第102条の適用における「寄与率」の適用事例とそのあり方の検討

テーマ2 特許侵害訴訟及び審決取消訴訟における営業秘密と立証の問題について

テーマ1については、知的財産推進計画2016において、「現行特許法の規定のうち、同法第102条第2項に関しては、適正な損害額の証明を容易にするため、侵害者が得た利益は損害の額と推定する規定となっており、損害の額が侵害者の得た利益額より少ないことを侵害者が証明した場合には、その証明した分が覆滅されると考えられる一方で、明文の規定のない『寄与率』という概念により、本来想定した覆滅分に係る侵害者の立証責任が権利者の立証責任に実質的に転換させた運用になっている場合があること、また、覆滅分に係る立証責任が侵害者にあることを明確にしている同条第1項についても、『寄与率』という概念が使われる場合があること等の課題がある。」という問題の提起がなされています。これに基づき、特許法第102条第1項については、覆滅分に係る立証責任が侵害者にあることを明確にしている同条第1項において「寄与率」という概念が使われる場合について、その実態を調査・研究し提言することテーマの1つとしていただきました。また、特許法第102条第2項については、同項は損害賠償請求において適正な損害額の証明を容易にするため、侵害者が得た利益は損害の額と推定しつつ、損害の額が侵害者の得た利益額より少ないことを侵害者が証明した場合にはその証明した分において推定が覆滅される規定であるが、明文の規定のない「寄与率」という概念により本来想定した覆滅分に係る侵害者の立証責任が権利者の立証責任に実質的に転換させた運用になっている場合について、その実態を調査・研究し提言することに主眼を置いて、近時の判例（平成23年11月1日～平成28年10月31日）を中心に検討していただきました。

また、テーマ2については、知財推進計画2016において、「証拠収集手続については、特許権侵害の証拠は被疑侵害者側に偏在しているという特殊性があり、特に、侵害行為が侵害者側で行われる製造方法特許等については立証が困難である。特許法には書類提出命令などの民事訴訟法の特則が導入されているが、依然として不十分であるとの指摘がある。・・・営業秘密の保護や濫用防止を考慮した適切か

つ公平な証拠収集手続が実現されるよう、書類提出命令を容易に発令できるようにするための仕組みや証拠調べにおける査察制度（裁判所が選任した中立的な第三者の専門家が被疑侵害者に対して査察（工場等への立ち入り調査等）を行う制度）の導入等について、検討する必要がある。」という問題提起がされています。

これに基づいて、イギリス、フランス、ドイツを中心に査察制度の現状を検討したうえで、そもそも日本に査察制度を導入することは適切なのかを検討していただきました。

本年度の知財訴訟委員会では、これらの検討を行うにあたって、昨年度と同様に知的財産高等裁判所の設楽隆一所長はじめ判事の方々と意見交換を行い、大変有意義なディスカッションを行うことができました。

また、今年初めての取り組みとして、東京地裁の知財部の判事の方とも意見交換の機会を3月に予定しています。

また、本年度の検討テーマの査察制度の導入については、ドイツ弁理士会（PAK）の方々とのミーティングの機会を持つことができ、今年度の答申の作成にあたっては大変有意義であったと思います。弁理士は権利化の手続きについては大変詳しいが、知財訴訟を経験している弁理士の数はまだ限られていると思います。知財の活用を活発化するためにも、これらの研究の成果が役立つことを期待しております。

以 上

平成28年度褒章受章者・表彰受賞者の声

平成28年春の「黄綬褒章」受章のご報告

平成28年度黄綬褒章

田中 幹人



同友会の先生方、こんにちは。田中幹人といいます。

3度目の成人式を迎えた平成28年、春の褒章に際し、弁理士業務精励により「黄綬褒章」受章の栄に浴することができました。昨年の知財功労賞（特許庁長官表彰）の受賞に重畳して、望外の慶びとなりました。ご報告とともに、これまでのご指導・ご交誼に深く感謝申し上げます。

5月17日に章記・褒章の伝達を受けた後、妻とともに皇居に参内し、皇居豊明殿において天皇陛下に拝謁の栄を賜りました。幸運にも最前列で拝謁することができ、陛下のお姿を間近で拝見することが適いました。また、当日は台風を思わせる荒天のため、皇居への案内・退出の次第に遅れが生じ、待ち時間も長くなり、その間に長和殿の廊下（一般参賀の折に陛下や皇族の方がお出ましになる場所）等を見学させて戴く貴重な体験をすることができました。

受章に際し、あるブランド認定委員会でご一緒している女性の先輩委員から次のような祝電を戴き、心に残っております。

「黄綬褒章ご受章おめでとうございます。とっても嬉しいニュースです。いつもの確なお話しをされ、尊敬しております。さすがです。これからも、ますますのご活躍、お祈りしております。ありがとう。」

この末尾の「ありがとう。」の一言は何にもまして本当に嬉しいものでした。

また、弁理士科研究室時代にご指導戴いた先輩からも心温まる祝電を戴き、心は一気に遠い学生時代にワープし、ソフトボール大会（1塁から2塁へ走るだけで転げる先輩が多数いました）、真夏に氷柱をバットで割り、かき氷と称して味わったこと、伊豆合宿での蜜柑狩り、日光合宿での花火大会等々の光景が思い出されました。「桜門弁理士クラブ」（当時）の先輩から伺った事柄に憧れ、弁理士を目指していた紅顔の美青年も、今や厚顔のシニア世代となりましたが、心に残る「ありがとう」の言葉をいつまでも胸に灯し続けたいと思います。

子供たちも自らの途に進み、第2の新婚時代を迎えております。30年以上もかかず、毎日お弁当

を作り続けてくれる愛妻に感謝しつつ、愛犬2頭とともに夫婦共通の趣味であるアジリティやオビディエンスのドッグスポーツを楽しみながら、今回の受章の感激を糧として、これからの人生の収穫期を謳歌したいと思います。

以 上

平成28年度弁理士同友会三役奮闘記（総務・会計）

三役奮闘記（総務）

平成28年度弁理士同友会総務担当副幹事長

本田 淳



平成28年度弁理士同友会の総務担当副幹事長の本田淳と申します。これまでの同友会だよりを読み返しますと総務はかつて庶務だったとの話がいくつも載っており、実感は正にそうです。

仕事に関しては、前年度の高下雅弘先生が総務マニュアルを一新し、充実させて頂いておりましたので、大変に助かりました。三役の担当者は一年ごとに変わるのが基本と思いますので、かつての口承伝達も大切ですが、マニュアル類の充実は重要です。

メール配信とFAX配信は総務担当の中で大きな仕事です。昨年度からの議論を経て、今年度初め早々に、吉村幹事長のご指示により、メールとFAXの重複的な配信について会員の方々のアンケートを伺った結果、FAX配信の数を減らすことができ、手間やペーパーレス化において役立ちました。しかしながら、特に今年のように役員選挙がある年には、FAXの方がご覧いただきやすい面もあり、使い分けの必要性を実感するとともに、会員の皆様に確実に情報をお届けすることの大切さを再認識しました。

選挙に向けての数々の会合の中で、総務は幹事長のお供をすることも多かった年でした。なかなか幹事長を補佐することまでできず、傍にいただけ、のことが大部分でした。幹事長の重要さを知り、非常に勉強になった一年でした。

恐縮ながら思い出すエピソードは、かつての巨人軍の川上哲治監督が、当時南海の野村克也監督とトレードの席に、長島茂雄氏を同席させていたので、野村監督が質問すると川上監督が「いずれ長島に監督をさせるから、勉強のために同席させてやってくれないか」と答え、野村監督が後継の教育かくあるべし、といたく感激した、との話でした。一つ一つ、実に論理的に、考え深く、誠実に、事に当たる吉村幹事長の姿勢には学ぶところが多かったです。

私の場合、幹事長に直にならずに、先に弁理士会の副会長をさせて頂く訳ですが、それにしても勉強になることは大きかったですし、幹事長の前に副会長をする、というルートはまさに吉村幹事長が歩まれたとおりです。3年前の執行理事をさせて頂いた経験が生きてくると思います。そういった意味では、執行理事を若めの方が経験しておくことも大事であるように考えます。起案、議論の進め方など、独特のものがあ

え方を大きく飛躍させてくれるように思うからです。

三役奮闘記に話を戻しますと、今年の会計担当の松本先生はお勤め先でのご経験もあって、安定した金庫番であり、問題なく同友会の会計を預かってくれていましたので、言うことがありませんでした。また、他の副幹事長の中でも、大変なのは組織担当であり、今年は特に半永久組織担当の大橋先生から引き継いだ河合先生でありましたが、実にしっかりされており、こちらにも言うことがありませんでした。

ということで、同友会全体に気を配るというよりは、選挙に、そして自分が当選後は副会長の仕事に、考えを巡らせることでいっぱいだった一年でした。総務から見て、組織の次に大変と思われた福利厚生部の吉田副幹事長も、同友会の旅行会はもとより、連合クラブの旅行会にも大活躍され、やはりこちらにも言うことがありませんでした。そしてこのような方々が来年の同友会三役を担われますので、頼もしく思います。

そうはいつでも、来年の同友会三役は、人生経験は長くとも、同友会歴は比較的浅いですので、諸先輩方のご指導を願うばかりです。私共々、ご鞭撻お願い申し上げます。

以 上

平成28年度弁理士同友会三役奮闘記（総務・会計）

平成28年度会計業務について

平成28年度弁理士同友会会計担当副幹事長

松本 直子

1. 会計業務という責務

同友会に入会し、最初は楽しく会の活動に参加させていただく立場でしたが、執行部の活動に関与するようになり、たくさんの先生方が、同友会の活動に携わる姿を拝見してきました。本年度は会計という大役を仰せつかり、自分がどのような形で役に立てるのか、同友会という大きな輪を乱すようなことにならないか、当初大変緊張したのを覚えています。

2. 本年度の課題

本年度会計の課題としまして、吉村幹事長の元、以下の点に注力いたしました。

(1) 早期における収入の確保

会務活動に際し、支出の最初のピークが3月、その後に7月と続きます。例年、最初の「会費納入のお願い」を7月に送らせていただいたのですが、円滑な会務活動を担保するため、時期を繰り上げ4月に送付させていただきました。

おかげさまで、皆様のご協力により、4月から5月にかけて続々と年会費が集まり、滞ることなく会務活動を行うことができました。

また、7月にはメールで「会費納入ご確認のお願い」を送らせていただきましたが、何人もの先生から確認のご連絡をいただきました。直接声をかけていただいたり、メールや電話をいただいたり。気にかけていただくことが、とてもありがたいなあ、と感じました。

最終的には前年度とほぼ同程度の会費収入を得ることができました。会員の皆様には厚く感謝を申し上げます。

(2) 収支バランスの見直し

できる限り支出を抑えるよう尽力しました。また、当会の先生方にも多大なご協力をいただきました。

まず、FAXによる告知方法をメールに変更し、通信費を大きく削減することができました。

交通費につきましては、補助という形で会から負担をしたものの、行事にご参加の先生方にも一部ご負担いただきました。ご理解いただいたからこそ支出を抑えることができたと思います。

そのほか、印刷をネット印刷によるものに変更したり、ハード面での工夫もありましたが、懇親会後

の二次会費をご負担いただくなど、先生方による「ご協力」が何よりの助けとなりました。

(3) 選挙活動経費の確保

本年度は、臨時総会、幹事会の開催回数が多い年でした。

また、選挙戦となった場合には、選挙対策費を確保できるか、年度の途中で不安を感じることもありましたが、幸運な事に副会長などの選挙戦とはならず、最小限の支出となりました。しかしながら、安心して選挙に臨める程度の予算を残しておくことは、今後も必須の重要課題であると感じています。

3. 会務を通じて

本年度は会計という視点を通して、会の活動のあり方を考え直す良い機会となったと思います。私たちを取り巻く環境は常に変化しており、弁理士の新規登録者数の減少、企業弁理士の増加など、新たな「変化」を考慮しなければなりません。会派の活動も「変化」をする必要があるのではないか、「変化」をしなければ「継続」は望めないのではないか、と感じることの多い1年でした。

また、当会の先生方はもちろん、会派を超えて多くの先生方と言葉を交わし、ご意見ご助言をいただけるという貴重な機会に恵まれました。諸先輩方のご意見は、「会の活動」や「弁理士として」ということにとどまらず、「人生の先輩」の言葉として参考になることも多く、また、同輩の先生方のアドバイスやご協力は暖かく、とてもありがたいものでした。

この経験を活かし、今後続いてゆく同友会の活動や執行部にも協力・尽力させていただきたいと思っています。

最後にこの場をお借りしまして、本年度執行部の吉村俊一幹事長、本田淳総務、執行部の皆様にお礼を申し上げるとともに、特別寄付を頂戴しました先生方のお名前の掲載をもちまして、お礼に代えさせていただきますと思います。

岡田英彦 森哲也 竹内裕 石川幸吉 丸山英一 吉村俊一 井澤幹 田辺恵 徳増あゆみ
(登録番号順/敬称略)

以 上

【新企画】 弁理士同友会アーカイブズ

平成28年度弁理士同友会 執行部紹介メールのバックナンバー

平成28年度広報担当副幹事長

川崎 ひかり

みなさん、覚えていらっしゃいますか？

昨年7月半ば、オリンピック開催を間近に控え、暑さも本格化し始めたばかりのとある木曜日の昼下がり、同友会会員宛に一斉メールで1通のメールが配信されたことを。

「今年（2016年度）の執行部って一体誰がいるの？」

会員から寄せられたこの質問に始まった、2016年度の執行部のメンバーを紹介する企画のことで

す。実施するからには、一定のお作法を設けました。

◆お作法そのⅠ：テーマと目的を明確にすること

【テーマ】 顔が見える執行部

【目的】 幹事長・各委員会担当副幹事長の一人一人の顔（イメージ）を会員に届けること

この企画の終了時に、「執行部って一体誰がいるの？」という疑問が解けていなければ意味がないため、こうしたテーマと目的を設けました。

◆お作法そのⅡ：毎回同じ曜日・同じ時間帯に連続して配信すること

【期間】 約3ヶ月間

【配信日】 木曜日

【タイミング】 昼下がり

毎日大量のメールを受信する会員の皆さんの目を少しでも惹くよう、執行部11人×毎週＝ちょうど3か月間連続で、週末にむかってカウントダウンが始まる日の、眠気覚ましを欲する時間帯を見計らって配信しました。

◆お作法そのⅢ：全員が同一の質問に答えること

2016年度広報委員会の協力によって提案された以下の質問に全員一律に答えるようにしました。

①弁理士でなかったら何をしていた（どんな職業に就いていた）と思いますか？

②弁理士以外にどんな顔をお持ちですか？（趣味とか休日の過ごし方 etc.）

③同友会のイメージは何色？

④同友会をもの（物、者、モノ）に例えたら？

⑤宝くじBIGで6億円が当たりました。さあどうする？

◆お作法そのⅣ：配信の順番と質問の答えは一切秘密にすること

読む側だけでなく書く側も楽しめるよう、執行部のメンバー間でさえ自分自身の配信順と各自の質問の答えは配信されるまで秘密にしました。

◆お作法そのⅤ：長文禁止！

これを唯一の禁止事項としました。会員の皆さんに目を通していただくことが目的なので、質問の回答は最大100字程度にしました。（ですが、なかには順守されていない原稿も一部ありました・・・）

それではアーカイブ形式で振返ってみましょう。

2016年7月21日 【同友会】執行部発 自己紹介メールvol. 1

さて、本日から始まります自己紹介のトップバッターは、もちろんこの方、
本年度幹事長 吉村俊一 先生です。

① 弁理士でなかったら何をしていた（どんな職業に就いていた）と思いますか？

2000年に弁理士試験に合格しましたが、弁理士試験に合格していなかったら、たぶん高い確率で2004年の国立大学法人化を契機に大学に移って産学連携の仕事をしていたと思います。

② 弁理士以外にどんな顔をお持ちですか？（趣味とか休日の過ごし方 etc.）

2, 3年前からゴルフをする回数が多くなり、今は月に2, 3回行っています。早くハンデが減るようにがんばっています。

NHK真田丸で取り上げられている長野県上田市に支所があり、週の半分はそちらで仕事をしています。埼玉の家にはあまり帰れないですが、家族（妻、大学生の娘二人）には仲良くしてもらっています（笑）。

③ 同友会のイメージは何色？

同友会といえばやはり「桜門会」の印象がありますので、「桜色」ですかね。

同友会の先輩弁理士は、桜色の温かさ・華やかさと、桜のような潔さがあるように思います。

④ 同友会をもの（物、者、モノ）に例えたら？

尊敬できる先輩が多く、若いメンバーも多く、可愛い女性も多く、ゴルフ好きの仲間もいて、元気があり、弁理士会の総会での発言も多く、声の大きい前会長もいるし、かつては無敵の桜友会ゴルフ

メンバがいて、サブスリーのセミプロランナーもいるし、花園ラグーマンもいるし、大学の先生・講師も多く、地域興しの達人もいるし、北海道出身者が多く、東海地域にも多くの仲間がいて、……。ものに例えるって・・・難しい質問だ！何だろう？

⑤ 宝くじBIGで6億円が当たりました。さあどうする？

深呼吸して、平静を装い、家族に話すか話さないかを2, 3日考え、不幸の始まりにならないようにいろいろ考えているうちに、寝込んでしまう。結局あぶく銭なので、一気に使ってしまうかなあ～。

2016年7月28日 【同友会】執行部発 自己紹介メールv o l . 2

本日は、政策委員会 副幹事長 茂木康彦 先生です。

① 弁理士でなかったら何をしていた（どんな職業に就いていた）と思いますか？

建築士です。

小学校の時に、知り合いのおじさんに儲かると聞いたから。

② 弁理士以外にどんな顔をお持ちですか？（趣味とか休日の過ごし方 etc.）

釣り師です。

しかし、このところ鳥の食害が増えて魚が減っておりますので以前ほど釣れません。

また、自転車にも乗ります。

③ 同友会のイメージは何色？

紫です。

取り立てて理由はありません。

④ 同友会をもの（物、者、モノ）に例えたら？

知恵袋です。

皆さんに質問を投げかけると、適切な答えが返ってきます。

⑤宝くじBIGで6億円が当たりました。さあどうする？

キャンピングカーを買い、日本全国を釣りして周ります。

いうなれば、スナフキンのように釣りと放浪生活をしたいです。

しかし、携帯電話の普及により、そのような情緒はなくなりつつあります。ちょっと残念です。

2016年8月4日 【同友会】執行部発 自己紹介メールv o l . 3

今回は、総務 副幹事長 本田淳 先生のお答えです。

①弁理士でなかったら何をしていた（どんな職業に就いていた）と思いますか？

高校の先生（共学希望）

②弁理士以外にどんな顔をお持ちですか？（趣味とか休日の過ごし方 etc.）

仏像とか寺社建築とか、古美術を見て回っています。定年未満の方と話したいです。

③同友会のイメージは何色？

同友ホームページの緑

④同友会をもの（物、者、モノ）に例えたら？

嵐（巻き込まれる感じ）

⑤宝くじBIGで6億円が当たりました。さあどうする？

芸能人と会いたいです（結構ミーハー）。

2016年8月11日 【同友会】執行部発 自己紹介メールvol.4

本日は、福利厚生委員会 副幹事長 吉田倫太郎 先生の出番です。

① 弁理士でなかったら何をしていた（どんな職業に就いていた）と思いますか？

前職は企業に勤めていたので、そのまま企業に勤めていたと思います。

会社同期は海外赴任している人が多いので、そのまま勤めていたら、僕も海外に行っていると思います。今と全く異なりますね。

② 弁理士以外にどんな顔をお持ちですか？（趣味とか休日の過ごし方 etc.）

休日はほとんど子守りをしています。

ぶらぶらと近所の公園に連れて行ったり、映画に連れて行ったりしていると、あっという間に一日が過ぎてしまいます。

スポーツが好きなので、J-SPORTでスポーツ観戦もしています。なんとも平凡な休日を過ごしています。

③ 同友会のイメージは何色？

緑色ですね。

堅いイメージの弁理士の中でも、バランス感覚のある先生が同友会には多くいらっしゃるのです。

④ 同友会をもの（物、者、モノ）に例えたら？

動物に例えると、機敏で賢い犬ですね。行動力のある先生が多くて、勉強になります。

⑤ 宝くじBIGで6億円が当たりました。さあどうする？

一年の半分以上を日本で暮らして、残りをハワイでホテル暮らしをしたいです。

ハワイでは、朝起きてジョギングした後に朝食を食べる。夕日を眺めながら、のんびり過ごしたいですね。

2016年8月18日 【同友会】執行部発 自己紹介メールvol.5

本日の登場は、会計 副幹事長 松本直子 先生です。

①弁理士でなかったら何をしていた（どんな職業に就いていた）と思いますか？

煎り豆屋さん。

麻布十番の豆源さんのように、色々なテイストの豆を売りたい！

②弁理士以外にどんな顔をお持ちですか？（趣味とか休日の過ごし方 etc.）

茶道：「茶」とは「もてなす心」。

茶会では茶を美味しくいただくためにお酒と肴、花や書、空間が全てセットというところが好きです。

いちおう表千家茶道講師です（とはいえ、行動は雑。）。

ダンス：ジムなどに行ってダンス（フラメンコとか、フラダンスとか）するのも好きです。

③同友会のイメージは何色？

若々しい緑

④同友会をもの（物、者、モノ）に例えたら？

縁側（いろいろな方々が集うイメージ）

⑤宝くじBIGで6億円が当たりました。さあどうする？

夢その1：フランスで「煎り豆屋さん」、日本で「ソーセージ屋さん」を始めます。

「煎り豆屋さん」は、日本の伝統を生かしつつ、シックでおしゃれに。

「ソーセージ屋さん」は、フランス蚤の市での屋外テントのように炭火焼でワイルドに。

ウケると思うんですが。。。宝くじといわず、誰か出資してくれないかなあ。。。募集中です！

夢その2：ペギー・グッゲンハイムのような、美術品を買い漁るコレクターになってみたい！

（でも、6億円では足りないのかもしれませんが～夢は遠い！）

2016年8月25日 【同友会】執行部発 自己紹介メールvol.6

今回は、研修委員会・北海道委員会 副幹事長 山田武史 先生にお答えいただきました。

①弁理士でなかったら何をしていた（どんな職業に就いていた）と思いますか？

伯父が司法書士で、元々は司法書士になりたかったので、
司法書士を目指していたと思います。

②弁理士以外にどんな顔をお持ちですか？（趣味とか休日の過ごし方 etc.）

乗り鉄（鉄道旅行）。
最近はあまりできていないので、残念。

③同友会のイメージは何色？

緑（同友会ホームページの色に引きずられている）

④同友会をもの（物、者、モノ）に例えたら？

カミソリ。切れ味鋭いイメージ。

⑤ 宝くじBIGで6億円が当たりました。さあどうする？

当選金全額で、ジャンボ宝くじを買う。どれくらい戻ってくるか、やってみたい。

2016年9月1日 【同友会】執行部発 自己紹介メールv o l . 7

さて、今回の出番は、組織委員会 副幹事長 河合利恵 先生です。

① 弁理士でなかったら何をしていた（どんな職業に就いていた）と思いますか？

研究と知財の橋渡しができる仕事に就こうとしていたと思います。
知財のセンスと研究のセンスの両方が必要そうなので、ハードルが高いですが、今でも憧れています。

②弁理士以外にどんな顔をお持ちですか？（趣味とか休日の過ごし方 etc.）

休日の様子は、とてもお見せできません。
子どもの頃、親から「慣性の法則が強い」（≡座ったら座りっぱなし、動いたら動きっぱなし）と言われました。
十年経った今も変わりません。運動は再開したいです。
でも今剣道をやったらアキレス腱を切りそうです…

③同友会のイメージは何色？

緑（同友会のHPにとらわれているかも…）。
新芽もありつつ、渋いカーキ色をした葉も混じっている感じです。

④同友会をもの（物、者、モノ）に例えたら？

大縄跳び。

外から入るのにちょっとだけ勇気がいりますが、1回入ったらみなさん優しいですし、一緒に成し遂げる達成感があります。

⑤宝くじBIGで6億円が当たりました。さあどうする？

旅行。まずは全都道府県制覇、それから海外へ。

大きな買い物は、思いつきません。少し洒落た文房具を大量に買ってみるかも。

あと、匿名で大きい額を寄付して、自分だけ知っている、と、そわそわしてみたいです。

2016年9月8日 【同友会】執行部発 自己紹介メールvol.8

今回の答えは、人事委員会・法規委員会 副幹事長 関昌充 先生です。

① 弁理士でなかったら何をしていた（どんな職業に就いていた）と思いますか？

アキバのパーツショップの店員

②弁理士以外にどんな顔をお持ちですか？（趣味とか休日の過ごし方 etc.）

料理、電子工作、アナログゲーム

③同友会のイメージは何色？

露草色

④同友会をもの（物、者、モノ）に例えたら？

サバトラハチワレ（尾がまっすぐで長いタイプ）

⑤宝くじBIGで6億円が当たりました。さあどうする？

隠居する

- ・私設図書館兼ファブリケーションスペースの運営
- ・スタートアップ支援
- ・諸国放浪の旅

2016年9月15日 【同友会】執行部発 自己紹介メールvol.9

本日は、広報委員会 副幹事長 川崎ひかり 先生の登場です。

①弁理士でなかったら何をしていた（どんな職業に就いていた）と思いますか？

繁盛している老舗温泉旅館の若女将

理由：キレイなお肌と旅館のご馳走が一生約束されるなんて、考えただけで幸せ☆
(しかも、たまに素敵な出会いも期待できそうだし。)

②弁理士以外にどんな顔をお持ちですか？（趣味とか休日の過ごし方 etc.）

スピードにこだわりのあるドライバー且つ大型バイク好き女子であろうかと。

永遠の愛車はロードスターで、彼氏候補はC B 1 3 0 0 と Z 1 です！（但し、バイクは無免許）

③同友会のイメージは何色？

小豆抹茶ミルクにいろいろなフルーツをトッピングした色

④同友会をもの（物、者、モノ）に例えたら？

某区立小学校の第3水曜日の放課後

⑤宝くじBIGで6億円が当たりました。さあどうする？

最初の1億円：家族に分ける。

次の2億円：ファーストクラスに乗って三ツ星ホテルに泊まる海外旅行をする。

その次の1億円：いろんな投資に手を出す。

最後の2億円：自宅の庭に埋めておく。

2016年9月22日 【同友会】執行部発 自己紹介メールv o l . 1 0

さて、今回は、東海委員会・北陸委員会 副幹事長 廣江政典 先生にお答えいただきます。

① 弁理士でなかったら何をしていた（どんな職業に就いていた）と思いますか？

電車の運転手若しくは車掌。

小学生の頃は、ブルートレインなどの特急列車を写真撮影するのが趣味で、国鉄岐阜駅（年齢がバレますね）に足繁く通いました。

現代語でいえば、当時の僕は「撮り鉄」です。国鉄職員になることを、本気で考えていた頃がありました。

今でも、ときどき運転席や車掌室を覗き込んでいます。

②弁理士以外にどんな顔をお持ちですか？（趣味とか休日の過ごし方 etc.）

ゼロ歳児のパパ。

土日に溜まった仕事を自宅で片づけながら、おむつを替えたり、ミルクを飲ませたり。

膝の上で子どもを寝かせながら仕事をするこも。

③同友会のイメージは何色？

緑色。

ロゴとホームページの影響かな。

④同友会をもの（物、者、モノ）に例えたら？

納豆の糸。

切れそうで切れない、会員の強いつながりを例えて（良い意味です）。

⑤宝くじBIGで6億円が当たりました。さあどうする？

事務所をリフォームします。

트렌디ード라마でキムタクが仕事をしているような？オシャレなオフィスに憧れます（田舎者ですかね？）。

2016年9月29日 【同友会】執行部発 自己紹介メールvol.11

最終回は、日本弁理士会役員協議委員会 副幹事長 安彦元 先生です。

① 弁理士でなかったら何をしていた（どんな職業に就いていた）と思いますか？

デイトレーダーになりたかった。

（本気で弁理士から転職しようかと思った時期がありましたが、取引で小火傷を負い、あえなく撤退しました。）

② 弁理士以外にどんな顔をお持ちですか？（趣味とか休日の過ごし方 etc.）

一児（2歳の男の子）のパパです。

趣味はスポーツ観戦（駅伝、高校野球）ですが、休日の殆どは子供の面倒見で過ごしています。

③ 同友会のイメージは何色？

飲み会が好きな人が多いので様々なお酒の色です。

④ 同友会をもの（物、者、モノ）に例えたら？

オーケストラですね。

同友の皆様一人ひとり個性があり奏でる楽器は違いますが、いざというときにはみんながまとまって演奏するところが似てます。上手いか下手かは関係なく・・・。

⑤ 宝くじBIGで6億円が当たりました。さあどうする？

同友会の皆さんと世界一周旅行したいです。

余ったらデイトレ・・・ではなく、技術経営を研究するための研究所を作りたいです。

以上

以上が2016年度執行部のメンバーでした。

さて、2017年度は一体どんな多彩なメンバーが出揃うでしょう。とても楽しみです♪♪♪

平成28年度弁理士同友会委員会報告（福利厚生委員会）

平成28年度 弁理士同友会・ 福利厚生委員会の活動報告

平成28年度福利厚生委員会委員長 坂口 吉之助



福利厚生委員会では、会員同士の親睦を深めることを主な目的とし、納涼会、旅行会及び当選祝賀会兼忘年会を開催しました。以下、イベントごとに報告致します。

1. 納涼会

7月27日（水）に、納涼会を行いました。

例年は、組織委員会が、無会派若手の新規入会の勧誘を目的とした「若手向け納涼会」を開催し、福利厚生委員会が、ベテランから若手まで全ての会員同士の親睦を深めることを目的とした「会員向け納涼会」を、それぞれ別のイベントとして開催していましたが、今年は両会の合同開催となりました。

福利厚生委員会が、準備段階（会場の手配や会員へのご案内など）を担当し、組織委員会が、当日の受付や司会進行を担当しました。

会場は、地下鉄・半蔵門駅近くにあるイタリア料理のレストラン「カフェ・ラハイナ」でした。このお店は、同友会のランニング部「エンペランズ」の皆様が、ランニング後に利用するとのことで、ご紹介を頂きました。30席程度の比較的コンパクトなお店ではありますが、道路に面したテラス席があり、開放的な雰囲気でした。料理は、パスタをはじめとしたイタリア料理が何種類も並べられ、たいへん美味しく、満腹になるまで頂くことができました。暑い時期でしたので、最初は冷たいビールで乾杯し、料理に合わせて白ワイン・赤ワイン等をチョイスする方が多かったとようです。

ご出席者は24名であり、ベテランの先生方から新規入会の先生方まで、新旧入り混じっての楽しい夕涼みとなりました。

2. 旅行会

9月3日（土）から4日（日）にかけて、旅行会を開催しました。昨年は、参加し易さ等の観点から、日帰りのバス旅行を開催しましたが、「宴会がいい」「日帰りでは飲み足りない」「ゴルフがしたい」等のご意見も根強く、今年は、宿泊しての温泉旅行を開催しました。

旅先については、委員会でも色々と意見を出し合ったのですが、二日間という時間を有効に使うために比較的「近場」であり「交通の便」が良いこと、「宴会」だけでなく「観光」も行えること、ゴルフ場が近いこと、更に「温泉」があること、他会派等の旅行会や同友会で近年開催された旅行会と開催地が重複しないこと、などなど検討していきますと、かなり限定されてきます。そんな中で、私たちがたど

り着いた結論は、「小田原～湯河原」でした。

小田原は、ＪＲと小田急線が利用でき交通の便がよく、２０１６年５月に「平成の大改修」を終えて再開され、大河ドラマ・真田丸の舞台ともなった「小田原城」があることから、話題性もある観光エリアです。また、湯河原は、閑雅な風情をもとめて文人墨客が数多く訪れた湯宿が多く存在し、小田原からのアクセスが良い大人の雰囲気の温泉地です。

なお、参加者は１４名でした。夏休み明けで参加者が少なく、次回からは、多くの方が参加し易い日程に実施できるよう工夫しなければと反省しております。

(1) １日目・観光

まず、小田原駅にてお昼前に集合し、歩くこと１０分弱、地元で人気のイタリア料理店「ラッコアメーノ」へ。大変な人気店のため、本来はランチの予約は出来ないのですが、福利厚生担当副幹事長・吉田倫太郎先生の交渉により、席を用意して下さいました。

当日は晴天で、９月の日差しは厳しく、少し歩いただけでも喉が乾いてしまう気候でした。そこで、お店に到着するなり、「ビール」を注文！しかし、ここで問題が……。この後の観光や宿への移動で参加者を乗せるため、自家用車で参加して下さった石川憲先生と吉田倫太郎先生が飲めない……。お酒が大好きなお二人だけに、大変心苦しかったのですが、美味しく頂きました。

料理は、私たちのために用意してくれた特別メニューでした。前菜が数種類に、このお店自慢のピザも３種類！とにかくピザが美味しいお店で、ランチはもちろん、美味しいおつまみとワインが揃っていますのでディナーにもお勧めです。お近くにお立ち寄りの際には、是非ともご賞味ください。

次は、報徳二宮神社へ。ご存じ・二宮尊徳（金次郎）を御祭神として、小田原城の一角に創建された神社です。有名な二宮金次郎像前で記念撮影しましたが、意外とコンパクトで驚きました。後で知ったことですが、製作当時のメートル法普及の意図を反映し、ちょうど１メートルの高さで製作されていたのでした。



次は、小田原城へ。前述しましたとおり、小田原城は、2016年5月に大改修を終えて再公開されました。改修工事では、外壁の修繕や耐震補強、空調の導入等が行われ、そして天守閣内にある展示室が大幅にリニューアルされていました。新しい内装と空調のおかげで、展示室はとても快適であり、何といっても展示内容が充実していて驚きました。天守閣の他にも、城門や堀が多く残っており、曲輪の発掘調査現場もあり、歴史好きの方には、特にお勧めの観光スポットです。



最後に、小田原城から少し歩いたところにある外郎のお店へ。良く知られているのは、お菓子の外郎ですが、そもそもは菓として外郎を製造・販売していたようです。各自、お土産を買い求めたところで、石川先生と吉田先生の車に同乗させて頂き、宿がある湯河原へ向かいました。

(2) 1日目・宴会～二次会～三次会？

宿は、「ゆがわら大野屋旅館」にお世話になりました。

観光組と宿集合組が合流し、夕方6時から、宿の宴会場を貸し切って宴会を行いました。宴会では、吉村俊一幹事長をはじめ各先生方からご挨拶を頂き、青山副会長の音頭で乾杯！また、今回旅行会に初めて御参加頂いた石川幸吉先生を、天野泉先生からご紹介頂きました。面識のない先生方も多かったのですが、天野先生のお陰で楽しくお話することができました。宴会の料理は、駿河湾・相模湾が育んだ新鮮な魚介類をふんだんに使った会席料理であり、ビールや日本酒といったお酒と共に美味しく頂きました。お酒が進むにつれて、皆さんそれぞれの話題で盛り上がり、時には席を移動しながら、多くの先生方と楽しく親交を深めることができました。宴会は、8時ごろに一旦お開きとなりました。ここで、当初から日帰りの予定であった天野先生が帰路につかれました。

続いて、残ったすべての先生方で別室に移動し、二次会へ。二次会会場は、大きなカラオケルームであり、皆さん既に出来上がっていることもあり、大声で歌ったり、話したりと、大盛り上がりの二次会となり、10時ごろにお開きとなりました。その後、明日のゴルフに備えてお休みになる方、温泉へ向

かわれた方、部屋に戻って飲み直す方と分かれ、定かではありませんが、部屋に戻っての三次会は、0時ごろお開きになったと記憶しています。私は、その後に温泉に向かったのですが、引き上げるのが最後になり、戻った時には部屋が真っ暗で、暗闇のなか手探り状態で寝床についたことはハッキリと記憶しています。(記・坂口吉之助)



(3) 2日目・ゴルフ

2日目は、湯河原カンツリー倶楽部にて、ゴルフを行ないました。石川幸吉先生ご夫妻、青山仁副会長、石川憲先生、高下雅弘先生、高下あゆみ先生、横田香澄先生の8人（私も含む）がご参加くださり、2組に分かれてプレーいたしました。旅行会前には雨天が予報されており、天候が心配されましたが、そんな心配も杞憂に終わり、好天に恵まれました。

湯河原カンツリー倶楽部は、山の中腹に位置する山岳コースで、各コースから相模湾が眺めることができる見晴らしの良いすばらしいコースです。フェアウェイが狭いコースが多かったのですが、青山仁先生の、狭いフェアウェイでもピンポイントに着球させるテクニックには圧巻されました。また、ドラコンホールでは、石川幸吉先生の奥様がナイスショット。飛距離は抜群。あとはフェアウェイにのるかどうかでしたが、転がったボールが浮島状のとても小さなフェアウェイにとどまり、みごとにドラコン賞を獲得されました。起伏の多いコースでしたが、皆様楽しくプレーをすることが出来ました。(記・吉田倫太郎)



3. 忘年会

12月13日（火）に、年末恒例行事である忘年会を開催しました。

忘年会は、例年通り、役員定時選挙当選祝賀会と共に開催しました。

会場は、弁理士会館からも近く、同友会の会合等でも多く利用される「東海大学校友会館」内の「富士の間」でした。40名以上の先生方にご参加頂き、大変感謝しております。

今年は、弁理士同友会の創設当時からご活躍された多くの先生方がお亡くなりになりましたので、同友会の忘年会に先立って、黙とうを捧げました。

忘年会の司会は、すでに恒例となりつつある福利厚生委員の須田守一先生でした。持ち味である不安定な滑舌を活かしながら、会を進行して下さいました。

まずは、吉村幹事長にご挨拶頂き、その際に、次期幹事長である高下雅弘先生の紹介がありました。乾杯の音頭は、古谷史旺先生にお願いしました。歓談の後、日本弁理士会副会長・青山仁先生、弁理士連合クラブ幹事長・石川憲先生、弁理士連合クラブ次期幹事長・粕川敏夫先生からもご挨拶を頂き、組織担当副幹事長・河合利恵先生から新規入会者の紹介があり、新規入会者の方々からもご挨拶を頂きました。

続いて、慶事報告の後、恒例のくじ引き大会を行いました。くじ引き役は、次期幹事長の高下先生にお願いしました。高下先生が引いた一番くじが、なんと、同じく壇上にいた司会・須田先生のくじ番号であったというハプニング？もあり、大盛り上がりとなりました。なお、福利厚生委員のくじ運が良く、良い景品を持って帰るというご指摘を多く受けましたが、種も仕掛けも御座いませんでしたので悪しからずご了承ください。

忘年会は、中村盛夫先生による中締めにより、お開きとなりました。多くの先生方にご参加頂き、同友会らしい楽しい忘年会となりましたこと、大変感謝しております。（記・坂口吉之助）



4. 謝辞

イベントの企画・運営にご協力を頂きました吉村幹事長はじめ執行部の皆様、共に企画・運営に携わり、団結したチーム力を発揮して下さった福利厚生委員の皆様、そして、イベントにご参加頂きました皆様はもとより、イベントの開催にご理解・ご協力を頂きました会員の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

以 上

平成 2 8 年度弁理士同友会地域活動報告

北海道委員会の活動

平成 2 8 年度北海道委員会委員長

古田 和義



平成 2 6 年度より同友会北海道委員会委員長を引き継ぎました、古田和義と申します。同友会北海道委員会の今年度の活動について御報告致します。

今年度は、冒頭より謝罪から始めなければなりません。毎年恒例の「北海道研修会」ですが、今年度は開催には至りませんでした。今年度研修の開催に向けて、同友会関係者の皆様にはご尽力頂きましたが、北海道委員長としての調整不足を痛感しております。この場を借りて、お詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

来年度は、北海道研修会開催に向けたヒアリングのみならず、北海道知財支援における課題等の議論を進めるべく、北海道委員会の先生方や知財関係者の皆様とのコミュニケーションをより一層充実したいと考えております。

北海道委員会の運営におきまして、改めてご支援ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

以 上

平成28年度弁理士同友会地域活動報告

東海委員会の活動

平成28年度東海委員会委員長

坂岡 範穂



今年度の東海委員会の活動について報告します。

1. 研修会

(1) 東海委員会 第1回研修会（平成28年5月14日（土））

東海委員会主催の第1回研修会「勉強会（進歩性における動機づけについて）」を、櫻林正己先生に講師をお願いして、東海支部室で開催しました。この研修には、10名の東海委員会所属及び同友会非会員の10名の先生方が出席しました。

(2) 第1回研修会（平成28年7月22日（金））

第1回研修会「プロダクト・バイ・プロセス・クレームの許容性と技術的範囲：プラバスウタチンナトリウム事件最高裁判決の検討」を、テレビ会議システムを利用して弁理士会館から東海支部室へ中継しました。この研修には、3名の東海委員会所属の先生方が出席しました。

2. 勉強会（毎月第1土曜）

毎月第1土曜の午前中に東海支部室において勉強会を開催しています。東海委員会には企業弁理士の先生方が数多く所属しており、この勉強会は企業弁理士の先生方が中心となって運営しています。また、勉強会は、東海委員会所属の先生方が持ち回りで講師を担当しており、研鑽の場として多くの東海委員会会員が出席しています。



さらに、今年度は、初の試みとして勉強会の一部を日本弁理士会の継続研修となる研修会として実施しました。今年度の勉強会の幹事は昨年に引き続き犬飼康天先生です。今年度の勉強会の開催状況と担当講師は下記の通りです。

【1月】

澤田昌久先生「知財高裁 H27年（ネ）10025号、H25年（ネ）10018号（先使用权）」
花本晴宣先生「知的財産関連の契約」

【2月】

休会

【3月】

服部素明先生「平成26年（行ケ）第10243号（無効審判）審決取消請求事件」
山口晃志郎先生「知財戦略4つのセオリ他」

【4月】

森岡智昭先生「自炊代行事件」
丸山修先生「平成25年（ネ）第10089号事件」

【5月】

櫻林正己先生「進歩性における動機づけについて」
上記東海委員会第1回研修会として開催

【6月】

澤田昌久先生「東京高裁平成26年（ネ）第10126号職務発明対価請求事件」
犬飼康天先生「平成20年（ネ）第10085号 特許権侵害差止等請求控訴事件」

【7月】

休会

【8月】

花本晴宣先生「知的財産価値評価」
山口晃志郎先生「権利行使に強い特許を取得するために」

【9月】

服部素明先生「国内優先権～人口乳首事件と旋回式クランプ事件の対比～」
犬飼康天先生「登録商標『アイライト』不使用取消審判審決取消訴訟事件」

【10月】

櫻林正己先生「裁判制度と弁理士について」
森岡智昭先生「企業の知財戦略」

【11月】

休会

【12月】

澤田昌久先生「センサ付き省エネルギーランプ事件 大阪地裁平成25年（ワ）9486
東京地裁平成23年（ワ）30214」
山口晃志郎先生「外国特許出願/審査の比較研究」

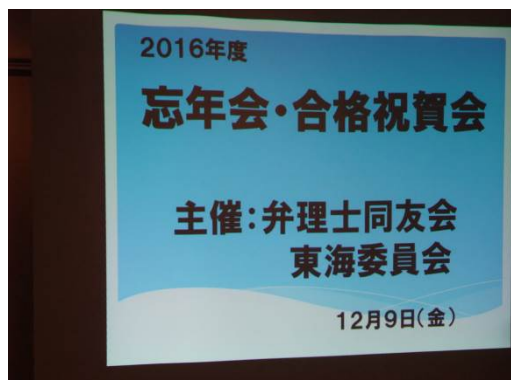
3. 口述練習会（平成28年10月7日（金））

東海地方の口述試験受験生を対象とした口述練習会を、東海支部室で開催しました。今年度は、9名の受験生が口述練習会に参加し、参加者全員が最終合格を果たしました。

今年度の口述練習会でも多くの先生方にお手伝いしていただきました。お手伝いくださった先生方には大変感謝しております。口述練習会の終了後、簡単な慰労会を開催しました。

4. 忘年会・合格祝賀会（平成28年12月9日（金））

今年度弁理士試験の合格祝賀会を兼ねて、「忘年会・合格祝賀会」を名古屋観光ホテルで開催しました。



今年度は、実務修習の開講式の日と重なったこともあり、11名の合格者が参加しました。忘年会・合格祝賀会には、東京からも弁理士同友会幹事長 吉村俊一先生、弁理士同友会副幹事長 次期日本弁理士会副会長 本田淳 先生、弁理士同友会副幹事長 松本直子先生に参加していただきました。

会は、幹事長 吉村俊一先生のご挨拶から始まり、会員同士が一年の思い出を語りあう和やかな雰囲気となりました。

また、会員の岡田英彦先生から東海委員会に20万円の特別寄付をいただきました。この場を借りて、改めて御礼申し上げます。



5. 東海支部活動の支援

今年度の東海支部の活動には、以下の東海委員会所属の先生方が参加されました。(敬称略)

東海支部 幹事 越川隆夫、田林大介

法務委員会 恒川圭志 (委員)

広報企画委員会 橋本哲 (副委員長)、長谷久生 (委員)

知的財産権制度推進委員会 佐藤大輔 (副委員長)

知的財産支援委員会 三林大介 (委員)

教育機関支援機構 佐久間卓見 (委員)

人事委員会 佐久間卓見 (委員)

研修所 山本喜一 (副所長)、坂岡範穂 (委員)

知的財産仲裁センター名古屋支部 坂岡範穂 (委員)

6. お礼

最後に、本年度の東海委員会の運営にあたり、東海北陸担当副幹事長 廣江政典先生、東海副委員長 江間路子先生、東海副委員長 小早川俊一郎先生、勉強会担当 犬飼康天先生をはじめ、多くの東海委員会の先生方にご尽力をいただきました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

以 上

平成 28 年度弁理士同友会委員会報告

人事委員会活動報告

平成 28 年度人事委員会委員長

丸山 英一



・委員会の構成（4 名）

委員長：丸山 英一

委員：山崎 高明 藤井 稔也 笹川 拓

（1）人事委員会の開催

今年度の人事委員会は、6 月 1 日に「清流 初つぼみ秋葉原店」で開催した。

日本弁理士会の役員関係の候補予定者、常議員候補予定者について、話し合った。

（2）その後、吉村幹事長や、関副幹事長と相談の上、弁理士同友会幹事長候補、連合幹事長候補について逐次検討した。

（3）副会長候補予定者として、本田 淳会員を推薦した。

（4）常議員候補予定者として、以下の 3 名を推薦した。

古谷史旺会員 関昌充会員 笹野拓馬会員

（5）同友会幹事長候補として、高下雅弘会員を推薦した。

（6）連合幹事長候補として、粕川敏夫会員を推薦した。

以 上

平成28年度弁理士同友会委員会報告

役員協議委員会活動報告

平成28年度役員協議委員会委員長

高下 雅弘



1. 平成28年度役員再選挙

平成28年1月12日付で、平成28年度日本弁理士会役員提示選挙で副会長候補予定者に当選された先生が、健康上の理由により辞退届を提出されました。先生は永年会務に精通され、温かいお心をお持ちの人格者でいらっしゃいました。辞退届を提出なさるつい1か月ほど前、次年度会務検討委員会のお話を語って下さったお姿からは、先生の副会長への熱い思いがひしひしと感じられました。それだけに、先生のご辞退は大変残念なことでした。

急遽後任を決定すべく、平成28年1月14日に第1回幹事会・第1回臨時総会を開催し、青山 仁先生（10827）を副会長候補予定者として選出致しました。

弁理士同友会では、この選挙に対し古谷史旺先生を役協委員長として選挙対策委員会を始動させ準備を行い、平成28年2月15日に無投票で当選確定の報を聞くことができました。その後の日本弁理士会における青山先生のご活躍は周知のことかと存じます。

まずは選挙の結果に安堵すると共に、個人的には「健康に気をつけることも大切な仕事の一つである」ことを強く意識させられた出来事でした。

2. 平成29年度役員定時選挙

副会長選挙、常議員選挙（関東選挙区）におきましては、無投票で当選が確定致しました。当選者の先生方、ご当選おめでとうございます。今後の益々の日本弁理士会での活躍を祈念致します。

副会長当選者 本田 淳 先生（14290）

常議員当選者 古谷 史旺 先生（07271）

関 昌充 先生（11828）

笹野 拓馬 先生（13904）

一方、会長選挙におきましては、定数1名に対し、2名が立候補したため、選挙が行われました。弁理士同友会におきましては、弁理士クラブ所属 永井 義久 先生を推薦し選挙戦を戦いましたが、永

井先生が獲得した得票数は2, 657票であり、対立候補の得票数3, 181票に對しまして、惜しくも524票差で残念な結果となりました。

永井先生は選挙戦にあたり3つの戦略「新時代の弁理士像の確立」「知財による成長企業の創出」「日本弁理士会の組織改革」を掲げられました。私自身、電話をかけさせていただく中で「永井先生に投票しようと思っています」といった積極的なお声を頂く等、選挙戦中は前向きな手ごたえを感じておりました。それだけに結果は残念なことでした。

一方、自分自身が積極的に選挙に関わらせて頂く中で、「今まで会長選挙に投票をしたことがない」といった寂しい声が少なからずあるということにも気づくことになりました。52.7%という低い投票率は、その寂しい声の集大成であると思います。

マザー・テレサの言葉に「愛の反対は憎しみではなく無関心」というものがございます。残念ながら多くの弁理士が今回の選挙には「無関心」だった訳です。

弁理士、知財業界、ひいては日本を取り巻く環境には厳しいものがあると考えます。資源のない日本が道を切り開く道具は、何といても人財が生み出す知財であります。知的財産の専門家（弁理士法第一条）として、知財業界において専権を有して仕事をする弁理士の団体の長である会長の選挙に對し、本来無関心であって良い訳はないと思います。

私が弁理士になる前に研究職として勤務していた、とある電機メーカーの上層の方からは、「（勤務時間の）2割くらいは目の前の研究ではなく『先のこと』を考えていてほしい」と言われたことがあります。会長選挙を考えることは、いわば目の前の明細書ではなく先の業界のことを考えることに該当すると思います。及ばずながら私も今回の機会をきっかけとして、『先のこと』を考えるべく精進したく存じます。

最後に、弁理士同友会の先生方には、2回の選挙戦において大変お世話になりました。特に、本年度弁理士連合クラブ幹事長 石川 憲 先生 本年度弁理士同友会幹事長 吉村 俊一 先生、本年度日本弁理士会役員協議委員会担当副幹事長 安彦 元 先生、古谷 史旺 先生、井澤 幹 先生、藤浪 一郎 先生、その他お忙しい合間を縫って貸会議室にお越しくださる等して交渉票の獲得に奮闘してくださった多くの先生方、本当にありがとうございました。

以 上

平成28年度弁理士同友会委員会報告

政策委員会会務報告書

平成28年度政策委員会委員長

小林 保



1. 委員会の構成（25名）

委員長 小林 保

委員

竹内 裕	古谷史旺	井澤 幹	田辺 恵	関 昌充
高下雅弘	坂口信昭	田辺敏郎	本田 崇	飯田昭夫
中村盛夫	吉田芳春	長内行雄	小川眞一	伊賀誠司
丸山英一	山崎高明	青山 仁	森 俊秀	中原文彦
恒川圭志	大和田昭彦	廣江政典	落合憲司	横田香澄

担当副幹事長 茂木康彦

2. 職務権限

政策委員会は、日本弁理士会の常議員会及び総会についての対策並びに幹事長が日本弁理士会並びに弁理士連合クラブに関して重要であると認めた事項について調査、研究、審議、立案することである。

3. 諮問事項

- (1) 常議員会、総会議案への対応
- (2) 本会からの意見募集への対応
- (3) 中長期的テーマの継続検討

4. 活動報告

8月23日（火）午後6時～午後8時頃、東京倶楽部ビル14階 14-A B会議室において『三派向け説明会』が開催され、この説明会における議題に対して意見を求められた。

議題としては、

1. 外部役員制度について
2. 処分前公表制度について
3. 外国法事務弁護士のB法人（混合法人）について
4. 知的財産経営センター（仮称）の設立について

5. 会員間の会務負担の平準化に向けた施策について
の5つについて政策委員会で検討がなされた。

(1) 外部役員制度について

〔具体的検討〕

A) 常議員会の本会における位置付けから

弁理士法第68条には、「弁理士会は、弁理士に係る業務又は制度について、経済産業大臣又は特許庁長官に建議し、又はその諮問に答申することができる。」と建議権を有することが規定されております。すなわち、この建議権を有するのは、総会及び常議員会であります。

総会議案については、常議員会前置主義が採用されており（会則第78条第1項第1～3号）、この常議員会には、予備費支出についての仮承認権限が認められております。このように常議員会は、総会に次ぐ第2位の本会意思決定機関となっております。このような重要な本会意思決定機関に、たとえ外部役員の選任が総会決議事項であるとはいえ、選挙で選出された会員でない者（外部役員）が関与できるようにすることは問題であり認められるものではありません。

B) 外部役員の導入手法から

弁理士会会則第101条第1項には、「本会は、例規に特別の定めがあるもののほか、常議員会、執行役員会において必要があると認めるときは、委員会を設けることができる。」と規定されております。さらに、会則第101条第3項には、「本会は、必要に応じて外部委員を委嘱することができる。」と規定されております。そして、会則第90条には、「総会は、例規に特別の定めがあるもののほか、次の事項を議決する。」と規定され、会則第90条の第10号には、「常議員会……に対する、委員会の設置……その他委員会に関し必要な措置の実施の命令に関する事項」と規定されております。すなわち、総会で、常議員会に委員会を設け、その委員会の委員として外部委員を委嘱することができるようになっております。

すなわち、現行の制度によっても、外部委員を委嘱して外部委員の意見を聞くことは可能となっております。して見ますと、今回改めて提案されています常議員会に外部役員制度を導入する意義がどこにあるのか明確ではありません。もし、外部役員制度を導入するというのであれば、執行部としては、現行の制度でその目的が達成できないことを明確に説明する必要があると考えます。

C) 役員制度改革委員会中間答申書について

「常議員に会員以外の者を早急に登用することについての検討」を行った役員制度改革委員会の中間答申書によります「2. 理由の（1）会員以外の者を早急に登用すべき理由」中の「①会務の透明性・客観性の向上」及び「②常議員会の活性化」につきましても、現行のままでも達成することは可能であります。すなわち、常議員会は、常議員会に委員会を設け、委員会活動を通じて活性化を図ることは十分可能であります。

この役員制度改革委員会の中間答申書における「透明性・客観性」についての理由では、現状の常議員会では「透明性・客観性」が充分でないと考えているようであるが、もし「透明性・客観性」が疑われる特段の事情があったということであれば、そのような事情を公にすべきであろう。

導入理由中の「会務の透明性・客観性の向上」、「常議員会の活性化」については、常議員会中の委員会に外部委員を委嘱することによって十分目的は達成できるし、外部監事、外部意見聴取会において、既に外部委員登用がなされており、事前チェックを言うのであれば、外部意見聴取会の運用を工夫する

ことによっても可能であると考えます。

D) 外部役員の導入理由について

外部役員制度を有する他士業にヒアリングを行っておおむね好評価であることを「外部常議員」制度導入の理由にあげているが、弁理士会においては、すでに（監事、意見聴取会において）外部役員制度を導入しているのであるから、他士業にヒアリングを行い、その意見を採り上げて参考にする意味が分かりません。

さらに、外部委員の守秘義務については、単に外部委員と弁理士会との契約の問題であり法的拘束力があるわけでもないので、その実効性には疑義があります。

加えて、選任が総会決議事項であるとはいっても、外部委員の個人の思想や人となりを丸々調査するわけでもないし、全く知らない人物が総会で大半の会員の理解のないままに選任決議される可能性が大きく、選挙で選ばれる常議員とは全く異なっており、問題は大きいと言わざるを得ません。

「外部常議員」制度を導入することによって「日本弁理士会の自治強化、職域拡大などの要望をする際に、弁理士会の要望を受け入れやすい土壌が形成される。」と書かれてあるが、これがどのようなことを意図しているのかが不明であります。

（２）処分前公表制度について

〔具体的検討〕

今回提案の「処分前公表制度」においては、処分前公表をした後に、審査委員会により処分不相当となった場合の手当がなく、名誉毀損のリスクが高過ぎます。役員会は「処分をしない旨の公表をすることで、本人の信頼回復が可能」と考えていますが、その保証があるのかの説明が十分ではありません。

「処分前公表制度」は、そもそも制度設計思想として可笑しいと思われます。なぜクロでもない「グレー」の段階で公表を急ぐのか。そこまで急いで得られる効果はどれだけのものと考えているのかを明確にすべきと考えます。

会則第51条第1項では、「会員について、第49条第1項に該当する事実があると思料するとき、又は前条の規定による処分の請求があったときは、綱紀委員会に対し、その調査を請求しなければならない。」としており、新設する会則第51条の2第1項では、「第51条第1項の規定に基づき処分の手続に付した場合であって、緊急かつ特に必要があると思料するときは、会則第49条第2項の処分の執行前であっても、執行役員会の議決を経て、当該事実の概要その他会令に定める事項を公表することができる。」とし、この場合は、「処分前公表審議委員会による当該事実の処分前公表が相当である旨の議決を経なければならない。」（会則第51条の2第2項）となっています。

しかしながら、添付されたフローチャートでは、綱紀委員会に対し、その調査を請求しない段階で、「処分前公表要件該当の有無」が判断されており、「綱紀委員会の調査」がないまま「処分前公表審議委員会」に係るようになっており、両者における「処分前公表審議委員会」の位置づけが矛盾しているし、現行の綱紀委員会との整合が取れていない。屋上屋を重ねることにならないか、そこら辺の説明が足りません。さらに、経産大臣に対する処分請求との関係はどうなるのか？ もう少し検討すべきであると考えます。

（３）外国法事務弁護士のB法人（混合法人）について

〔具体的検討〕

外弁の法人化を許容するのであれば、当該法人の業務から弁理士の業務を除外すべきである。

弁護士法第3条第2項（「弁護士は、当然、弁理士及び税理士の事務を行うことができる。」）の規定の内容は、我が国において特有のもので、世界共通で如何なる国においても認められるものではありません。米国などのように、弁護士が弁理士の業務を当然には行えない国もあります。

一方、我が国から諸外国の特許庁に対して出願の手続を行うに当たっては、我が国の弁理士は、それぞれの特許庁に対して直接出願の手続を代理して行うことができるようにはなっておりません。我が国の弁理士は、諸外国の弁護士や弁理士に出願を依頼するための仲介業務を行うことができるのみとなっております。

また、多くの国あるいは米国の諸州において、我が国の弁理士が現地で当該国の弁理士や弁護士と共に当該国特許庁に対する手続を行うための法人を設立することも認められておりません。

この度の外弁の法人化は、日本国弁理士が諸外国においてできない特許庁に対する手続を、諸外国の弁護士に対して、日本国内におきまして一律にできるように改正しようという偏った処置を行うものであります。

この度の外弁の法人化を認めることは、近年の条約において採用される平等主義、あるいは相互主義の精神に反するものとなっております。我が国の弁理士に対し、諸外国の特許庁に対して出願の手続を行う代理権を等しく認めるのであればまだしも、この度の外弁の法人化は、我が国の弁理士に何ら配慮がされていない一方的な措置であり、賛成することはできません。

（４）知的財産経営センター（仮称）の設立について

〔具体的検討〕

知的財産経営センター（仮称）の設立に当たっては、いくつかの懸念材料があり、それらについて十分な対応を取ることを希望する。

A）「知的財産経営センター」は、「知財の活用に寄与すること」を目指して、「知財経営の支援」、「知財経営に関する弁理士の育成・支援」を行う組織ということですが、知財の価値評価は、知財経営に関連するものだけではありません。これまで評価センターでは、知財価値評価を広く捉え、知財の評価が求められる様々な場面ごとに求められる評価の内容が異なることを前提に、様々な評価の手法、考え方が検討されてきております。ところが、WG資料を見たところ、「コンサルや専権業務に先立って行われる「知財評価」を主業務とする評価センターの・・・」というように、弁理士が行う知財評価を非常に狭く捉えております。このため、このまま進むと、「弁理士は知財経営に関する知財評価しか行わない」という方向（弁理士の知財評価業務を狭める方向）へ収束していくのではないかと危惧されます。

B）「知的財産経営センター」あるいは「知財経営」という言葉から、「知財評価」をすぐに想起するような人は少ないと思われますので、「知財経営」のための「知財評価」という整理の仕方となる現在の「知的財産経営センター構想」は、対外的に見ても、弁理士会は知財評価には力を入れていないという見方をされることも危惧されます。

近年、やっと知財評価に関連する各種問合せが増えてきており、また「知財評価」を業務としてこな

せるスキルをもった弁理士も増えてきたので、この点を考慮することを望みます。

C) 「知財評価」の業務は、「知財経営」と切り離れた単体の業務（鑑定業務の一種）として、弁理士が行える重要な周辺業務と考えられます。「知財評価」業務が、このような「知財経営」という括りの中に入れ込まれてしまうのは、弁理士による「知財評価」業務の弱体化につながるのではないかと懸念されます。

D) 今回の統合構想は経営コンサル色を前面に押し出すことになると思われますが、その反作用として、弁理士会の価値評価の信頼性、公平性、客観性が毀損され、結果として資本力、ブランド価値といった面で太刀打ちできない金融系コンサルに市場を奪われてしまうリスクがあることを考慮して頂きたい。

E) 知財価値評価は、知財経営にだけ関係するのでなく、単体の業務として広がりをもって発展させていくべきだと思います。その一方、知財価値評価は、弁理士が知財経営コンサルに関わり、この分野の業務を発展させていくための、基本かつ必須の業務の一つであり、これを欠いてしまうと、その向こう側にある知財活用等の業務が広がらなくなるという障害があります。したがって、知財経営センター構想に、知財価値評価部門を設けることは必須と考えます。

（５）会員間の会務負担の平準化に向けた施策について

〔具体的検討〕

この会務負担の平準化の問題は、15～16年前に、会則第40条第3項「会員は、会務運営に積極的に参加するよう努めなければならない。」の規定が導入され、問題視され始めた経緯があります。この規定の趣旨より後退する印象のある「会長の推薦」というのは、賛成できません。「会長の指名」として会員の義務である事をより鮮明にすべきであります。

会員間の会務負担の平準化といっていますが、会員の中には、会務に相当数寄与してきた会員も、会務に全く関与して来なかった会員も、登録の年数に大きな差のある会員も、年齢に大きな差のある会員もいて、考慮しなければならないことが多々有り、これらをどのように評価して会務負担の平準化を図るのか、基準を明確にする必要があると考えます。会務を単に負担すれば良いというものではなく、どのように関わるかということも影響するのではないかと考えます。特許庁出身者に対する会務負担の平準化をどのようにするのか制度化するためのルール作りが大事になると考えます。

「会長の指名」を拒否したときはどうするのか、会務の内容について好みを主張したときはどのように対処するのか、等々具体化するまでに解決すべき問題は多いと考えます。

一案として、弁理士会の各機関、特に委員会活動の重要性を広く会員に周知せしめるため、いわゆる義務研修中に「日本弁理士会の組織とその活動」（仮称）等の科目を設け、登録7年未満の会員については必須研修にすることを検討するなど、新会員に対する委員会活動の理解を深めることを考えるべきと考えます。

5. 政策委員会の開催

政策委員会は、

（１）第1回

平成28年 2月15日（月） 弁理士会3階

(2) 第2回

平成28年 4月14日(月) メール会議

(3) 第3回

平成28年 7月 4日(月) 弁理士会3階

(4) 第4回

平成28年 9月 1日(木) 弁理士会3階

にそれぞれ開催しました。

以 上

平成 28 年度弁理士同友会委員会報告

研修委員会活動報告

平成 28 年度研修委員会委員長

横田 香澄

本年度の研修委員会の活動について、下記の通り、ご報告いたします。

1. 研修委員会の構成

担当副幹事長：山田武史

委員長：横田香澄

委員：中村信彦、笹川拓、高下雅弘

2. 職務

研修委員会は、会則第 3 条第 1 号に定められた研修会及び同第 2 号に定められた講演会の企画及び開催並びに同条第 4 号に定められた弁理士試験受験者の指導及び会則第 2 条の目的達成のために工業所有権制度及び弁理士制度等に関する調査、研究、企画を行う。

3. 審議・委嘱事項

- (1) 質の高い弁理士業務を実行できる研修
- (2) 新規事業に関連する研修
- (3) 東海委員会、北陸委員会、北海道委員会の会員に対する研修への協力

4. 活動方針

I. 弁理士同友会会員による発表の機会を増やす。つまり本会所属の会員が弁理士業務を実行する中で得た希有の経験・知識を他の会員と共有し意見交換していただき、会員全体の実務能力の向上に寄与するとともに、会員間の相互交流を促進する。

II. 初心者・非会員（未登録者を含む）向けの研修内容を検討し、より一層、実務経験に直結するような内容に発展させることで、新規会員獲得・定着に寄与する。

III. 研修会の実施回数は昨年と同様に 5～6 回実施の予定。近年実施した研修のうち特にニーズの高いものを発展・継続し、新たな研修テーマにも対応する。

IV. 昨年と同様、

研修会については研修委員会主催

懇親会については組織委員会主催（新規会員の獲得）

とする。

V. 申込方法の簡素化を図り、会員へのサービス向上に努める。

○告知方法

会員向け→メールおよびFAX（研修実施の1月前に配布）

日本弁理士会電子フォーラム掲載（研修実施の1月前の金曜に申請、翌週水曜に掲載）

○申込方法

申込フォームへの入力（締切：研修実施日の1週間前）

委員長へのFAX（締切：同条上）

5. 活動内容

本年度、実施した研修会は、下記のとおりです。

○東海委員会研修会

〔日程〕平成28年5月14日（土）

〔講師〕櫻林正己先生（弁護士・弁理士）

〔テーマ〕勉強会（進歩性における動機づけについて）

〔参加者〕8名

○第1回研修会（東海委員会と共催）

〔日程〕平成28年7月22日（金）

〔講師〕田村善之先生（北海道大学大学院法学研究科教授）

〔テーマ〕プロダクト・バイ・プロセス・クレームの許容性と技術的範囲：ープラバスタチンナトリウム事件最高裁判決の検討ー

〔参加者〕31名



○第2回研修会

〔日程〕平成28年9月6日（火）

〔講師〕金世元先生（韓洋国際特許法人パートナー弁理士）

〔テーマ〕日韓両国の特許制度の比較および韓国における知的財産保護強化傾向について

〔参加者〕16名



○第3回研修会

〔日程〕平成28年11月8日（火）

〔講師〕城田晴栄先生（本会会員・弁理士）

〔テーマ〕著作物自由に使っていいのはどんなとき？

〔参加者〕28名



○第4回研修会

〔日程〕平成28年12月22日（木）

〔講師〕谷口登先生（本会会員・弁理士）

〔テーマ〕ASEAN諸国の商標出願及び意匠出願実務

〔参加者〕13名



本年度の研修会は、昨年度に比べて実施回数は減ったものの、特許・意匠・商標・著作権と幅広いテーマで行いました。各研修会には、本会会員の方々だけでなく、非会員や未登録の方々にも、実務経験や専門分野に関係なく、数多くご参加いただきました。研修終了後も懇親会にて活発な議論が行われ、講師と参加者との交流を深めることができました。また、第3回及び第4回研修会は、本会会員である城田先生、谷口先生にご講演いただくことができ、会員全体の実務能力の向上、会員間の交流促進に繋がったように思います。

一方、参加人数については減少傾向にあるように感じました。来年度は、各研修会で参加者の方々からいただいたアンケート結果等を基に、多くの方々に興味を持っていただける研修テーマを検討していきます。また、非会員や未登録の方々向けの研修を企画し、新規会員の獲得に努めたいと考えます。

6. 謝辞

最後になりましたが、山田担当副幹事長をはじめ、研修委員会の皆様、組織委員会、東海委員会及び北海道委員会の皆様、研修会の企画・運営にご協力いただきありがとうございました。みなさまのお陰で、企画した研修会を滞りなく終えることができました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

以 上

平成 2 8 年度弁理士同友会委員会報告

法規委員会活動報告

平成 2 8 年度法規委員会担当副幹事長

関 昌充



委員をお願いした先生方には申し訳ありませんが、平成 2 8 年度は、法規委員会を開催いたしませんでした。

平成 2 7 年度委員会からの申し送り事項として、同友会会則の誤記の訂正があったのですが、執行部の優先順位としては低く、「臨時総会のときにでも」ということだったのですが、先送りになり、秋以降は私の方で手が回らなくなって、改正案の検討をお願いできませんでした。

平成 2 9 年度の委員の先生方には、ご迷惑をおかけ致しますが、どうか、よろしくお願い致します。

以 上

平成 28 年度弁理士同友会委員会報告

組織委員会活動報告

平成 28 年度組織委員会委員長

大井 一郎

1. 組織委員会の構成

担当副幹事長：河合 利恵

委員長：大井 一郎

委員：茜ヶ久保 公二、鎌田 和弘、円城寺 薫、堀井 美貴、飯野 智史、
関 大祐、石原 幸典、西口 克、横田 香澄、細谷 道代、
服部 綾子、田辺 稜、澤田 優子、鈴木 聡子、加太 章生、
佐藤 秀信、川口 康

オブザーバー：菊池 徹、大橋 剛之

2. 職務

組織委員会は、弁理士同友会組織の拡充および活性化を目的として、立案、審議し、実行する。

3. 諮問事項

- (1) 新規会員の入会勧誘とその組織化
- (2) 近年入会の若手会員同士の交流
- (3) 地方非会員に対する入会勧誘とその組織化
- (4) その他、組織の拡充および活性化施策の実行

4. 活動方針

4 月に研修・組織・福利厚生・広報合同委員会を開催し、組織委員会の本年度の活動方針について決定致しました。

例年にならい、下記の 3 つを活動方針の柱と致しました。

○ 弁理士試験受験生を対象として、弁理士試験口述練習会等の各種行事を通じ、弁理士同友会の周知を図り、将来の会員獲得に繋げること。

○ 若手会員及び近年の合格者を対象とし、各種行事を通じて、新規会員の入会を勧誘し、組織化を図ること。

○ これらの活動を通じ、近年入会の若手会員同士の交流を図り、組織を活性化し、拡充に努めること。

なお、2月の総会では、事業計画のひとつとして「組織の基盤強化」があり、新規合格者や無会派を含めた各種イベントを企画・開催することで、新入会員の獲得を目指すこととしました。

5. 活動報告

(1) 登録祝賀会

[日 程] 平成28年5月25日(水)

[場 所] 講演会：霞が関ビル35階「東海大学校友会館」(東海の間)

祝賀会：霞が関ビル35階「東海大学校友会館」(朝日の間)

[参加者] 講演会：約25名(出欠を採っていないため概算)

祝賀会：計41名(会員26名、新規登録者15名)

今年の登録祝賀会は、昨年と同様、特別講演と祝賀パーティーとの二部構成で執り行いました。

特別講演の講演者には古谷先生をお迎えし、講演を行って頂きました。昨年までと同様に、特別講演は祝賀パーティーとは別会場で行い、座って聴ける形式としました。

また、校友会館の方がご配慮くださり、昨年同様、講演会場と祝賀パーティー会場とを隣の部屋に設定してくださったので、移動をスムーズに行うことが出来ました。

また、今年も求人広告事務所を募集しましたが、今年は4事務所から応募いただき、各事務所の求人担当の先生に一言事務所をアピールしていただきました。求人広告は有料でしたが、これにより求人事務所にもご満足頂けたのではないかと思います。

祝賀パーティーでは、同友会のパンフレット等を配ったりスライドを映すなどして、同友会の紹介をしながらアットホームな感じで進み、各新規登録者との交流を図りました。運営も特に問題無かったように思います。

残念ながら、本年は新規登録者の参加が少なく、またその場での入会者はいませんでした。新規登録者から回収したアンケートでは、「同友会に興味がある」という人が大半でした。引き続き、各種イベントの案内を行い、今後のイベントでの入会につなげたいと思います。



(2) 第1回口述講習会および口述練習会(合計5回)

〔日 程〕平成28年8月24日（水）～9月21日（水）（原則毎週水曜）

〔場 所〕弁理士会館地下・2階・3階会議室

〔参加者〕講師各回11～14名、受験生各回約25～35名

主に論文試験の合格発表待ちの受験生を対象として、8月末から9月末までの5週間に、発表前講習会を1回、口述練習会を4回、それぞれ開催致しました。

例年この時期は、練習会のみを5回開催していましたが、論文合格発表後に口述試験対策の勉強方法や合格者の体験談を聞いたのでは、その情報を活かして実際に対策をする時間が足りないのではないか、と考えられます。そこで本年度は、論文試験の合格発表前に、口述試験対策の勉強方法や昨年合格者の体験談を情報として提供する「発表前講習会」を試行致しました。事前に昨年度合格者に対し、前年度に行った勉強方法や体験に基づくアドバイスを情報として提供して欲しい旨の依頼をしたところ、11名の方から貴重な情報をいただくことができました。

講習会当日は、昨年合格者の植松先生をお招きして体験談をお話しいただくとともに、11名の方からいただいた情報に基づいた勉強の方法の説明と、試験の簡単な再現を行いました。後に集めたアンケートによると、「早い時期に口述試験について知ることができて良かった」、「論文可否発表の前から、口述を意識する機会を提供して頂けたことは有り難かった」、「他の会派より早く実施されていて、こちらの練習会に参加したから口述試験対策を早めにスタートすることができた」等の意見をいただきました。初の試みとなりましたが、一定のニーズはあり、また他会派との違いを示す手段の一つとして有効なのではないかと考えます。

また、4回開催した練習会では、例年通り、受験生に対し毎回3人の講師から3パターンの問題を出題する形式で、受験生に対し実践的な口述試験の練習を行いました。なお、本練習会は、受験生から1人1回3,000円の会費を頂き、その会費からプラスマイナスゼロになるように費用を支出することで、例年独立採算で運営しております。

（3） 第2回口述講習会

〔日 程〕平成28年9月30日（金）

〔場 所〕講習会：弁理士会館3階3－AB会議室

〔参加者〕計48名（講師等：6名、受験生：42名）

今年度の論文試験合格発表後の口述講習会は、昨年度と同様に、1回のみ行いました。今年度は新たな試みとして、論文合格発表前の8月24日にも講習会を開催したため、どれくらい的人数が発表後の講習会に参加するのかという点に着目しておりました。結果として、昨年度（45名）と変わらない人数の出席がありました。

内容は、例年どおり、元受験機関講師の立場から、茜ヶ久保先生より口述試験のマナーやルール、対策等についてレジュメを配ってお話し頂きました。さらに今回は、飛び入りでご参加くださった駒場先生が、受験生に向けて熱いエールを送ってくださいました。また、合格者の立場からは、町田先生より口述試験の体験談をお話し頂きました。さらに本年度も、町田先生が昨年度実際に出题された問題を題材に、町田先生が受験生役、駒場先生と大井が試験官役となって、口述試験の一部分を再現した寸劇を行いました。いずれに対しても、受験生は非常に熱心に見聞きしているようでした。受験生からのアンケートでも、再現によってイメージがつかめて良かった等、好評価でした。

今年度の出席者の数、感想からも、発表後の講習会には一定のニーズがあると考えられます。予算は厳しいですが、来年度も講習会を続けていければと思います。

(4) 口述直前練習会

〔日 程〕平成28年10月17日(月)

〔場 所〕練習会：弁理士会館3階3-A～F 合同会議室

慰労会：「鍛冶屋 文蔵」霞が関店

〔参加者〕練習会：計132名(講師・受付・誘導46名、受験生86名)

慰労会：計 30名(講師・受付・誘導30名)

本年度の口述練習会も、例年同様、同友会若手会員及び同友会の各種行事に参加経験のある先生方を中心に講師をお願いして開催致しました。

本年度も当初の締切日までに講師役の先生の申込数が予定数に達しておらず、計画していたブース数を確保できるかどうか心配でしたが、個々にお問い合わせした先生の多くが快く引き受けてくださったことで、無事成立することができました。当日はベテランの講師・誘導・受付の先生方から、多大なるサポートをいただき、例年同様、大きな問題無く運営することが出来ました。

論文合格者の数が昨年から40名増え、また今年も吉村幹事長に尽力いただいたことで、他会派の口述練習会と日程が被らなかったこともあり、受験生の参加人数は昨年から15名増となりました。受験生の申込数の増加に対応すべく、練習用ブースを当初の計画数から増やすため、講師役の先生の数を増やし、また当日の待ち状況に鑑みて講師一人のみのブースを急遽作ることで、なんとか回転率を上げるべく努めました。その結果、参加した受験生からのアンケート結果では、一部の受講生から、待ち時間が長い旨の指摘を複数受けましたが、それ以上の受講生から「多くできて良かった」との感想をもらうことができました。内容面に関しては、講師の先生方からの的確・丁寧なアドバイスに感謝・満足した旨のコメントを多く受領できました。

丁度良い日程で3階全室の会議室を予約するのは至難の業となっておりますが、来年も本年同様、他会派と被らない日程で3階全室の会議室を押さえたいと考えています。



（５） 就職説明会

〔日 程〕平成２８年１２月５日（月）

〔場 所〕説明会および懇談会：霞が関ビル３５階「東海大学校友会館」（阿蘇の間）

〔参加者〕説明会：計８３名（運営１０名、求人側２０事務所３９名、求職者３４名）

懇談会：計７７名（運営 ８名、求人側２０事務所３５名、求職者３４名）

今年は何よりも、日程変更を行ったことが最大の事件でした。当初、各会派間で調整を行い、会派主催の祝賀会が重ならない日である１１月２９日を同友会就職説明会の日とし、合格者、事務所宛に案内の送付を開始していました。しかしながら、その日が某受験機関の祝賀会であることが分かり、特に合格者の申込みが非常に少ない状況でした。このため、会場である校友会館の担当者の方にも問い合わせ、会場が確保でき、かつ、各会派の祝賀会と重複しない日である１２月５日を新たに設定し、既に申込み済の合格者・事務所の方々に対して、個別に事情説明を行うとともに日程変更をしてもご参加いただけるかどうかの確認を取りました。幸い、合格者１名を除き、それ以外のすべての合格者・事務所の方から、変更後にご参加いただけるとお返事をいただくことができ、大変安堵しました。

日程変更後は合格者の申込みとともに事務所の申込みも増え、求人事務所数は過去最高の２０事務所にご参加いただくことができました。一方、合格者（求職者）は、合格者数が昨年よりもさらに少なくなったこともあり、過去の合格者の参加費も無料とし、全求職者数は昨年とほぼ同じとなりました。

また、会場は、例年開催していた弁理士会館がよい日程・時間帯で予約できなかったこと、７０名以上に対応可能なレストランが霞ヶ関近辺にほとんどなくなってしまったことから、説明会・懇談会の両方に対応可能な会場として、東海大学校友会館にお願いすることにしました。上述の日程変更にご対応くださっただけでなく、部屋が大きくなったことから上がるはずの部屋代を、当初予約していた部屋と同じ値段で貸していただくというご厚意を賜うことができました。そのおかげで、場合によっては赤字も覚悟していましたが、若干の黒字とすることができました。

当日は、説明会の開始が若干遅れたこと、説明会から懇談会への会場レイアウト変更に少し時間がかかったことを除いては、ほぼ滞りなく進行できたと考えています。多くの方々のご協力に感謝しています。



6. 謝辞

最後になりましたが、本年度の行事の運営に携わって頂いた組織委員の皆様、研修委員会、福利厚生委員会及び広報委員会の皆様、1年間色々ご協力頂きありがとうございました。お陰様で本年度は8名の方にご入会頂くことが出来ました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

以 上

会員の広場

新規入会者より

会員 岡崎 高之

はじめまして。この度、弁理士同友会に入会させて頂きました、岡崎高之と申します。現在、メーカーの法務・知財部にて勤務しております。どうぞよろしくお願い致します。

同友会には、様々な弁理士の諸先輩方が所属されており、色々な視点からお話を伺えることと、説明会・交流会でのアットホームな雰囲気に惹かれて入会させていただきました。

現職では海外の模倣品対策（キャラクター商品など）を主に担当しており、いかに海外の模倣品業者を駆逐するかに腐心している毎日です。中国をはじめアジア各国に出張することも度々あります。模倣品対策は現地の法制度や価値観の違いなどから一筋縄でいかないことも多いながらも、うまくいったときの喜びはひとしおで、大変やりがいを感じております。海外の代理人とやりとりを重ねる上で、まずは自国の知財制度に詳しくなりたいと思い、弁理士資格を取得したのですが、元々文系で技術分野には詳しくないこともあり、さらに専門分野を広げていかなければならないと感じております。

仕事柄、商標や著作権でどこまで権利行使ができるのか？特にどこまで類似範囲といえるのか？など考えることが多く、そのようなジャンルの業務をされることが多い先生方や、同じ企業内弁理士の方々と、今後積極的に交流できればと考えております。是非お気軽にお声がけいただければ幸いです。

趣味としては、昨年サイクリングをはじめ、主に江戸川の川沿いのサイクリングロードを走っております。特に夕暮れ時は川岸や陸橋にかかる夕日が綺麗で、日常を忘れてリフレッシュできます。タイムを競うものでもない週末ライダーなのですが、段々にレベルアップしていずれ佐渡島ロングライドの210kmコースに挑戦したいと考えております。もし近隣に先輩ライダーがいらっしゃいましたら、一緒に走れば幸いです。

それでは今後ともご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い致します。

以 上

会員の広場

新規入会者より

会員 緒方 昭典

はじめまして。平成28年の4月に、弁理士同友会に入会させて頂きました、緒方昭典と申します。

このたびは、原稿掲載の機会を頂きまして誠に有難うございます。この場をお借りして自己紹介をさせていただきます。

私は、静岡県出身で、現在、千代田区内の特許事務所に勤務しています。勤務先の特許事務所では、機械分野の特許出願・中間処理業務を担当しています。

弁理士試験には、平成24年に合格し、実務修習を経て、平成25年4月に弁理士登録をしました。

同友会については、各会派の口述模試に申し込めるように調べたことがきっかけでその存在を知りました。同友会の先生方には、口述模試で大変お世話になりました。

その後、同友会に入会していない非会員でしたが、同友会の就職説明会や研修会に何度か参加させて頂きました。非会員である私にも温かくご対応頂き、とても感謝しております。

この度、同友会に入会させて頂いた理由は、飯田昭夫先生に同友会への入会を勧めて頂いたからです。私には、弁理士の知り合いが職場以外にほとんどいなかったことから、業界の動向や、もっと様々な経験や価値観を知りたいと考え、勉強会等に積極的に参加するようにしているのですが、以前、飯田昭夫先生に紹介して頂いた国士舘大学大学院の講義の受講を申し込んだ際に、同友会への入会を勧めて頂きました。

同友会の活動を通して弁理士として成長していきたいと考えております。未熟者ではありますが、諸先生方には、ご指導ご鞭撻を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上

会員の広場

新規入会者より

会員 大江 憲

はじめまして。このたび、弁理士同友会に入会させて頂きました、特許業務法人ブライトスの大江憲と申します。また、名前の読み方ですが、憲と書いて「ただし」と読みます。

私の生まれは京都府福知山市というところです。福知山市は、京都市から北に100km程離れたところにあります。実家の周辺は山ばかりで、動物の方が人よりも多いところです。ただ、水はとてもきれいで、実家の庭には山葵が自生しています。最近、有名になった竹田城は近くにあり、小学生の頃に遠足で行きました。高校卒業後、大学に通うため、京都市で一人暮らしを始め、大学卒業後は大阪で就職しました。

私は、1997年から特許事務所で勤務を始め、2004年に弁理士登録しました。その後、2007年に、大阪にて特許業務法人ワンディーIPパートナーズを設立し、2015年に特許業務法人ブライトスにパートナーとして移籍しました。また、大学卒業以来、大阪で仕事をしていたのですが、2015年頃から東京での仕事が多くなったため、1年の東京での単身赴任生活を経て、昨年末、家族と共に東京へ引っ越して参りました。

同友会には、弊所の横田の誘いを受けて勉強会に参加したことがきっかけで入会致しました。同友会では、様々な勉強会を開催されていると聞いており、時間が許す限り、参加したいと思っています。また、私の趣味は、ロードバイク、オートバイ、テニス、スキー、ゴルフなのですが、最近は、特にゴルフにはまっております。私にとって、ゴルフは、いままでやったスポーツのなかで一番難しく、そのため、はまってしまったのかもしれませんが。同友会には、ゴルフをやられる方も多くいらっしゃると思います。楽しみにしております。

同友会に入会してまだ日が浅く、更に東京のことも分からないことばかりですが、どうぞ宜しくお願い致します。

以 上

会員の広場

新規入会者より

会員 安井 義博

このたび、弁理士同友会に入会させていただきました安井義博と申します。平成23年度に弁理士試験に合格し、平成28年度に弁理士同友会（東海支部）に入会しました。

私は大学院を卒業してから少しだけポスドクをした後に、大学の先輩が経営されていた特許事務所（東京）に入所しました。その後実務をしながら試験勉強をして弁理士資格を取り、当事務所に勤務していましたが、地元（愛知）に戻るため退職し、その後愛知県の岡崎で特許事務所を開業しました。

弁理士試験合格後、会派へ入会することを考えていて、当時弁理士試験のゼミでお世話になった先生が弁理士同友会に所属していたことから弁理士同友会に、また当時お世話になっていた事務所の所長が春秋会に所属していたことから春秋会にそれぞれ興味をもち、この2つの会派の合格祝賀会（東京）に参加したところ、弁理士同友会がとてもアットホームで心を惹かれました。

しかしながら、なかなか入会の踏ん切りがつかず、迷っているうちに入会のタイミングを失い、どの会派にも所属しないままでした。

今回、地元に戻り入会にあたりよいタイミングであると考え、弁理士同友会（東海支部）に入会しました。

東海支部も東京のときと同じように、アットホームでとても居心地のよいところであると感じました。

今回弁理士同友会の末席に加えていただき、弁理士同友会、特に東海支部を少しでも盛り上げていけるようにがんばりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以 上

会員の広場

新規入会者より

会員 石本 貴幸

2009年弁理士試験に合格、2010年に弁理士登録し、昨年入会させて頂いた石本 貴幸です。

都内及び横浜の特許事務所を経て、昨年の11月から鎌倉大船のあさかぜ特許商標事務所に入所しました。特許出願明細書の作成及び中間業務を主としており、今日までこれらを数多く手掛けております。なお、明細書の作成に当たっては、第一に、明細書に慣れていない発明者様に対しても分かりやすい文章となるように心がけております。

また、昨今、企業で管理している秘密情報（営業秘密）の漏えい問題として大きく浮上しており、私も弁理士として強い興味を持っております。

営業秘密としては顧客情報等の経営情報が例示されますが、これに限らず、特許出願を取えて行わないノウハウ技術等も営業秘密に該当します。私の過去の経験からも、ノウハウであるために、特許出願は行わない又は数値等を明細書に記載しない等の説明を企業様から受けることがあります。これは、私だけでなく、多くの弁理士が経験していることでしょう。しかしながら、企業において、このようなノウハウ技術を“営業秘密”として適切に管理できているのでしょうか？

また、不正競争防止法の平成27年度改正において、営業秘密の漏えいに関する刑事罰等が改正前に比べて重くなるように大幅に改正されています。営業秘密の漏えいは明らかに犯罪であり、例えば窃盗罪よりも重い罪に問われます。さらに、営業秘密の流入を許した企業側も場合によっては民事的責任を負うこともあります。このような事実を従業員又は経営陣の方々は明確に認識されているのでしょうか？

今後、産業界は、全体として特許出願件数が少なくなる一方で、転職者の増加や大容量デジタルデータの容易な持ち運び等により営業秘密の漏えい及び流入リスクが増加すると考えられます。このため、技術の管理は、特許出願等の権利化のみならず、営業秘密としての正しい管理、これに伴い営業秘密の漏えいが犯罪であることの正しい理解がより重要となると考えます。以上のことから、私は、特許出願等だけでなく、営業秘密も含めた総合的な技術情報の管理を行える弁理士を目標として活動したいと考えております。

以後、よろしくお願いいたします。

以 上

【平成28年度弁理士同友会会務活動報告】

平成28年弁理士同友会総務担当副幹事長 本田 淳

2016年

- 1月 5日 弁理士同友会三役引継会（四谷ルノアール）
- 1月14日 第1回幹事会・第1回臨時総会（TKP虎ノ門ビジネスセンター）
日本弁理士会賀詞交歓会（ホテルオークラ東京）
正副幹事長 顔見せ会
- 1月18日 第1回政策委員会（弁理士会館B1-C会議室）
- 1月22日 ジョギング部エンペラランズ練習（皇居）
- 1月26日 正副幹事長会（弁理士会館B1-C会議室）
- 1月27日 弁理士会委員会説明会（弁理士会館3-AB合同会議室）
- 2月 3日 第1回役員協議委員会
- 2月 4日 弁理士連合クラブ 第1回幹事会・臨時総会（弁理士会館2-B会議室）
弁理士会執行部からの議案説明会
- 2月 9日 第1回組織委員会（KICHIRI 新宿WEST）
- 2月19日 ジョギング部エンペラランズ練習（皇居）
- 2月23日 第2回幹事会・定時総会（弁理士会館3-DE合同会議室）
懇親会（御旦孤虎ノ門店）
- 2月25日 弁理士連合クラブ 第1回幹事会・定時総会（弁理士会館）
懇親会（霞山会館）
- 3月 2日 弁政連役員と会派役員との懇談会（弁理士会館） 吉村、本田出席
- 3月11日 東海協議会「現役員慰労会及び新役員激励会」（ホテルキャッスルプラザ）
弁理士同友会東海委員会（同ホテル）
西日本弁理士クラブ「現役員慰労会及び新役員激励会」（帝国ホテル大阪）
同友会出席者
青山 仁 日本弁理士会次期副会長（粕川副会長は公務で欠席）
吉村 俊一 幹事長
本田 淳 副幹事長
松本 直子 副幹事長
井澤 幹 相談役
- 3月23日 正副幹事長会（弁理士会館B1-C会議室）
- 4月 5日 顧問・相談役会（新橋亭新館）
- 4月19日 第1回広報委員会
- 4月28日 研修・組織・福利厚生・広報合同委員会（弁理士会館2-AB合同会議室）
- 5月13日 第3回幹事会、第2回臨時総会、正副幹事長会（商工会館7階）

- 5月14日 東海委員会第1回研修会（東海支部室）
講師 櫻林正巳先生（本会会員・弁護士・弁理士）
テーマ「進歩性における動機づけについて」
- 5月20日 ジョギング部エンペランズ練習（皇居）
- 5月25日 登録祝賀会（東海大学校友会館「朝日東海の間」）
- 6月1日 第1回人事委員会（秋葉原 初つぼみ）
- 6月7日 第1回福利厚生委員会（新宿 クアルト西新宿）
- 6月10日 ジョギング部エンペランズ練習（皇居）
- 6月11日～12日 日本弁理士クラブ旅行会（静岡県焼津「ホテルアンビア松風閣」）
同友会出席者
青山 仁 日本弁理士会副会長
吉村 俊一 幹事長
松本 直子 副幹事長
古谷 史旺 相談役
小林 保 相談役
- 6月14日 同友・弁ク共催研修会（弁理士会館）
講師 弁理士クラブ知的財産実務研究所 所長 弁理士 永井 義久
日本弁理士会 特許委員会副委員長 弁理士 黒田 博道
弁理士クラブ知的財産実務研究所 判例研究会部会長 弁理士 奥川勝利
テーマ「改訂審査基準に関連する重要判決の紹介」
- 6月17日 正副幹事長会（弁理士会館2-A会議室）
- 7月9日～10日 西日本弁理士クラブ旅行会（京都 湯の花温泉「松風荘」）
同友会出席者
青山 仁 日本弁理士会副会長
吉村 俊一 幹事長
本田 淳 副幹事長
古谷 史旺 相談役
粕川 敏夫 相談役
- 7月13日 連合、弁ク、同友会政策研修会
正副幹事長会（霞ヶ関コモンゲートカレー店）
- 7月21日 第2回福利厚生委員会（荻窪 ビストロ「プティ」）
- 7月22日 研修会（弁理士会館及び東海支部）
講師 田村善之先生（北海道大学大学院法学研究科教授）
テーマ「プロダクトバイプロセスクレーム」
※東京会場での講義を東海会場でテレビ会議システムを通じて配信
- 7月27日 納涼会（ラハイナ永田町）
- 7月30日 野球部パイレーツパテント杯開会式・1回戦（サンケイスポーツセンター）
- 8月19日 第4回幹事会・第3回臨時総会（弁理士会館B1-A B合同会議室）

- 8月19日 ジョギング部エンペラズ練習（皇居）
- 8月24日 第1回口述講習会（弁理士会館3－AB合同会議室）
- 8月31日 第1回口述練習会（弁理士会館B1－A，B，C会議室）
- 9月 3日～4日 旅行会「湯河原」
- 9月 6日 第2回研修会（弁理士会館）
講師 金世元 先生（韓国弁理士）
テーマ「日韓両国の特許制度の比較および
韓国における知的財産保護強化傾向について」
- 9月 6日 弁理士連合クラブ 第4回幹事会・第2回定時総会（商工会館7CD室）
- 9月 8日 第2回役員協議委員会（商工会館7C会議室）
- 9月 8日 第2回口述練習会（弁理士会館B1－A，B，C会議室）
- 9月14日 第3回口述練習会（弁理士会館B1－A，B，C会議室）
- 9月16日 正副幹事長会（弁理士会館B1－C会議室）
- 9月21日 第4回口述練習会（弁理士会館B1－A，B，C会議室）
- 9月30日 口述試験対策講習会（弁理士会館3－AB合同会議室）
- 10月15日 野球部パイレーツ2回戦（サンケイスポーツセンター）
- 10月17日 口述試験練習会（弁理士会館3－A～F合同会議室）
- 10月21日 正副幹事長会（弁理士会館B1－C会議室）
- 10月22日 野球部パイレーツ3回戦（サンケイスポーツセンター）
- 10月27日 第2回広報委員会
- 11月 5日 野球部パイレーツ準々決勝（サンケイスポーツセンター）
- 11月 8日 第3回研修会
講師 城田晴栄先生（同友会員）
テーマ「著作権」
- 11月12日～13日 弁理士連合クラブ旅行会（佐賀嬉野温泉、長崎軍艦島）
- 11月22日 第5回幹事会、第4回臨時総会（銀座キレイが丘会議室）
弁理士連合クラブ第5回幹事会、第3回臨時総会（銀座キレイが丘会議室）
弁理士連合クラブ 平成29年度日本弁理士会役員選挙当選祝賀会
（コートヤード・マリオット銀座東武ホテル）
- 11月26日 野球部パイレーツ準決勝（サンケイスポーツセンター）
- 12月 3日 野球部パイレーツ3位決定戦（サンケイスポーツセンター）
- 12月 5日 就職説明会（東海大学校友会館「阿蘇の間」）
- 12月 9日 東海委員会 合格祝賀会及び就職相談会（名古屋観光ホテル）
- 12月13日 役員定時選挙当選祝賀会及び忘年会（東海大学校友会館）
- 12月16日 正副幹事長会（九平次 新宿店）
- 12月22日 第4回研修会（弁理士会館B1－AB合同会議室）
講師 谷口 登 先生（同友会員）
テーマ「ASEAN諸国の商標出願及び意匠出願実務」

<入会者（順不同、敬称略）>

岡崎 高之	高山 昇一	中山 実	市橋 俊規	緒方 昭典
大江 憲	安井 義博	石本 貴幸		

以 上

同友会通信

野球同好会 パイレーツ

キャプテン 小島 猛

2016年も、毎年恒例のパテント杯野球大会に参加しました。今年で53回目となるこの大会には、41チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。例年よりも長期間にわたって・・・。

○2016年7月30日 1回戦

真夏の太陽が照りつける中、開会式に続いて1回戦を戦いました。

1回戦結果

方式連合	4	0	0	0	0			4
パイレーツ	2	1	8	1	×			12

1回の表に、いきなり4失点し、2回を終えて1点差のビハインドでしたが、3回に一拳8点をあげて逆転し、そのまま勝利しました。

翌週の8月6日は、敗者復活戦なので試合がなく、その翌週もお盆休み。メンバーは、8月20日の2回戦に向け、調整をしました。しかし・・・。

○2016年8月20日 2回戦（の予定）

雨のため、翌週へ順延・・・。

○2016年8月27日 2回戦（の予定）

台風襲来でグラウンドが水没。翌週へ順延・・・。

○2016年9月3日 2回戦（の予定）

グラウンドが確保できず、翌週へ順延・・・。

○2016年9月10日 2回戦（の予定）

台風襲来で再びグラウンドが水没。24日へ順延・・・。

○2016年9月24日 2回戦（の予定）

台風襲来でまたまたグラウンドが水没。翌週へ順延・・・。

○2016年10月1日 2回戦（の予定）

雨で翌週へ順延・・・。

○2016年10月8日 2回戦（の予定）

グラウンドへ集合するや否や大雨が降り出し、翌週へ順延・・・。

○2016年10月15日 2回戦

なんと、結局2ヶ月半もの間、試合がなく、やっと、やっと、試合ができました。相手は、数年前の3位決定戦で対戦した手ごわい相手です。その時は9回裏にサヨナラ勝ちすることができましたが、果たして今回は・・・。

2回戦結果

創英野球部	0	0	0	0	0	0		0
パイレーツ	0	0	3	0	0	×		3

予想通り厳しい戦いになりましたが、3回裏に何とか3点をもぎとり、そのまま勝利しました。

○2016年10月22日 3回戦

また雨で順延とならないか恐れていましたが、試合をすることができました。

3回戦結果

ケミックス	0	0	0	0				0
パイレーツ	12	5	6	×				23

初回に大量得点を挙げた後、その後も順調に得点を重ね、大差での勝利となりました。この3回戦までで、過去に優勝経験があるチームが次々と敗退し、天候のみならず、例年とは違う様相を呈する大会となってきました。次は、いよいよ準々決勝、決勝が徐々に見えてきました。

○2016年10月29日 準々決勝（の予定）

グラウンド不良で翌週へ順延。ここにきてまたしても・・・。

○2016年11月5日 準々決勝

無事試合をすることができました。相手は初対戦の相手で実力が分からず、不安の中での戦いとなりました。

準々決勝結果

パイレーツ	2	3	0	7	4			16
ミズアオイ	2	0	1	3	0			6

今大会で初めて先攻となりました。1回の表に1点を入れたものの、その裏にすぐさま同点に追いつかれました。しかし、2回にすぐさま得点し、そのまま逃げ切りました。いよいよ次は、3年ぶりの準決勝です。が・・・。

○2016年11月12日 準決勝（の予定）

グラウンド不良で翌週へ順延・・・。

○2016年11月19日 準決勝（の予定）

雨で翌週へ順延……。だんだん2016年のうちに大会が終わるのか心配になってきました。。。

○2016年11月26日 準決勝

なんとか試合ができました。

準決勝結果

パイレーツ	0	0	0	0	0	0	0	0
チーム国際課	1	0	0	0	0	2	×	3

1回裏に1点を奪われたものの、その後は0点に抑え、投手戦となりました。しかし、相手チームの投手が、中々の好投手で得点を奪うことができず、逆に終盤で失点し、そのまま残念ながら敗戦となってしまいました。

○2016年12月3日 3位決定戦

さて、順延にもならず、無事、やっと最終戦を迎えることができました（長かった……）。最後に負けて終わるのは後味が悪いので、なんとか勝ちたいところです。しかし、相手は、優勝候補に挙げられるチームのうちの一つを破ったチームです。

3位決定戦結果

鈴柴ブルーシェイクス	0	2	0	0	0	0	0	2	0	4
パイレーツ	1	3	3	1	0	0	0	1	×	9

1回の裏に1点先制し、次の回に2失点したものの、その裏にすぐさま逆転することができました。その後も順調に得点を重ねて勝利し、見事3位になることができました。



上の写真は1回戦、下は最終戦の写真です。明らかに違う日差しの強さ、そして半袖と長袖の違いが、長きにわたった大会を物語っています。

2016年は、3位という結果になりましたが、3位になったという喜びよりは、優勝できなかったという悔しい思いの方が大きいです。3年前に3位になった時は、喜びの方が大きかったので、それだけチームが成長したということだとは思いますが、2017年は決勝へ進み、パテント杯と大優勝旗を是非とも手にしたいと思います。

以 上

同友会通信

テニス同好会活動報告

会長 神崎 正浩

今年も4位でした！！

昭和の森テニスセンターで行われた弁理士協同組合の主催するテニス大会で、弁理士同友会チームは、前回と同様に4位となりました。

弁理士同友会チームは、女性が多いことから、基本的にミックスダブルスで試合に臨みます。相手チームは、当然のことながら、男子ダブルスがほとんどです。ミックスダブルスVS男子ダブルスで、差がありますね。

一般的な対外試合ですと、このような場合は、ハンデとしてミックスダブルスチームに1ポイント与えるか、男子ダブルスチームのサーブを1本として、試合を進行することが多いです。ミックスダブルスチームにとって有利なのは、どちらでしょうか？

答えは、「男子ダブルスチームのサーブ 1本」です。テニスは、サービス側のサーブからゲームが始まります。このサーブは、ファーストサーブがフォルトでも、セカンドサーブを打つことができます。しかし、「男子ダブルスチームのサーブ 1本」のルールでは、ファーストサーブがフォルトになると、その時点で失点になります。ですから、男子ダブルスチームは、ファーストサーブを確実にコートに入れてきます。つまり、山なりの緩いサーブになるのです。これは、レシーブ側のチャンスボールになり、強いリターンが可能になります。

ちなみに、次回のテニス大会では、ミックスダブルスチームにハンデをもらえるようなので、とても楽しみです。

以 上



以 上

同友会通信

女子ゴルフ部「Cheers☆ゴルフ部 8年目の活動報告」

副部長 澤田 優子

部 長 徳増 あゆみ

女子ゴルフ部 Cheers ☆は今年で創部 8 周年を迎えました。

部長の徳増あゆみ先生の指揮のもとで、今年も練習会とラウンド合宿を開催しました。7月に行った神宮練習会では、交替で打席に入り、ドライバーやアイアンの練習をしました。8月には那須で1泊2日のゴルフ合宿を行い、1日目、2日目とも、18ホールをラウンドしました。

以下、本年度の活動記録です。

1. 5月5日（木）：ショートコースにて練習会

- ・場所：多摩川ゴルフ倶楽部
- ・参加者：4名
- ・活動内容：同友会員4名（田辺、松本、高下、徳増）

ゴールデンウィーク直前の4/28に急遽開催決定、5/5に敢行致しました。多摩川川辺のショートコースということで、クラブの本数は少なめに、朝8:00に東急東横線新丸子駅改札に集合。夏か？と思うくらいのまぶしい日差しの中、日焼けと体調に気をつけながら、全9ホールを2周しました。気心の知れた仲間とともに良いリフレッシュができました。

2. 7月20日（水）：ゴルフ練習会

- ・場所：明治神宮外苑／ゴルフ練習場
- ・参加者：15名
- ・活動内容：同友会員10名（吉村、井澤、田辺、岩田、松本、横田、高下、駒場、澤田、徳増）、弁理士クラブ会員

毎年恒例の神宮練習会ですが、18時30分頃から1.5～2時間練習をした後、練習場周辺の「くし焼き狄」で懇親会が行われました。仕事の都合で懇親会から参加された方もおられました。また、今回の神宮練習会には、弁理士クラブのゴルフ同好会の方も数人参加されており、いろいろなゴルファーの先生方と交流を持つこともできました。

3. 8月27日（土）、8月28日（日）：合宿

- ・場所：アイランドゴルフリゾート尾瀬
- ・参加者：7名
- ・活動内容：同友会員7名（吉村、田辺、徳増、駒場、吉田（倫）、澤田、高下）

今年初めての合宿ラウンドは那須で行いました。幹事の方から、宿泊先ホテルの「新社会人応援!!! ゴルフ合宿プラン」であると聞き、2Rプレー（各日0.5R追加サービス）と書かれており、暑い時期によほどハードな合宿なるのかと思いましたが、1日目、2日目とも、1Rずつのプレーでした。1日目は行く途中、雨が降っており、ラウンドできるのか危ぶまれましたが、到着するころには雨も上がり、1日目、2日目とも、無事1Rずつプレーすることができました。両日とも、曇り気味で暑すぎず、気候的には良かったと思います。

1日目は夕食後、打ち上げの予定でしたが、ラウンド後の疲れのためか、9時頃に寝てしまった人が多くて、結局ありませんでした。

2日間のラウンドの結果、新ペリア方式で田辺先生が1位となったほか、吉田先生が1日目から2日目で大幅にスコアを縮めました。

初心者でも楽しめる充実した2日間となりました。



<2016年参加者>（五十音順、敬称略。）

井澤幹 岩田克子 駒場大視 澤田優子 高下雅弘 田辺恵 徳増あゆみ 松本直子 横田香澄 吉田倫太郎 吉村俊一

以 上

同友会通信

平成28年度ジョギング部エンペランズ報告

部長 大橋 剛之

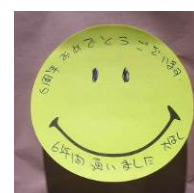
1. 本年度の活動報告

本年度のジョギング部エンペランズの活動について下記の通りご報告申し上げます。

(1) 定例の活動

本年度も昨年度までと同様、皇居での練習会を、原則月1回金曜日に開催することを目指しました。しかし、天気や最小決行人数（5名）との関係で、本年度の練習会は全6回の開催となりました。いくつかピックアップしてご報告致します。

まず、2月の練習会ですが、この日はちょうど、普段着替え等で利用している「アディダスランベース」の6周年記念日にあたり、そのイベントとして抽選などがありました。もちろんみんなで抽選に応募しましたが、残念ながらエンペランズメンバーは誰も当たりませんでした。なお、せっかくですので、田辺先生と私とでささやかながらメッセージボードにメッセージを寄稿させて頂きました。



次に、7月の練習会ですが、この日はなんと、外部参加者として、弱冠20歳（ハタチ）の昨年度（平成27年度）弁理士試験最年少合格者の方にご参加頂きました。皆でその若さに衝撃を受けながら皇居の周りを走ったことを記憶しております。なお、その方はまだ現役大学生なので弁理士登録はされていない、とのことでしたが、数年後めでたく弁理士登録した暁には是非弁理士同友会に入会させて頂きます、と言っていた…ような気がします（空耳&口約束）。

そして、11月の練習会ですが、残念ながら私は参加出来なかったため、駒場先生に練習会の運営をお願いさせて頂きました。当日は、エンペランズメンバー5名（駒場先生、高下先生、田辺先生、徳増先生、堀井先生）に外部参加者の先生1名を加えた総勢6名で、代打リーダーの駒場先生の引率の下に1周チーム、2周チームに分かれて6分/kmほどのペースで走られたそうです。ランニングで汗を流した後は、いつものイタリアンのお店とは趣を変えて、半蔵門の中華料理のお店でビールの水分補給をし、つくばマラソンを走られた堀井先生や、出雲ハーフを走られた外部参加者の先生の力走っぷりをお聞きしながら楽しいひと時を過ごしたとのことでした。





（２） 課外活動

次に、上でも少し触れましたが、課外活動として、堀井先生が１１月につくばマラソン（フル）に参加されました。そしてなんと、ＰＢ（自己ベスト）を１０分も更新されたとのことです。堀井先生ＰＢ更新おめでとうございます！

２． 来年度の活動予定

さて、本年度は結局叶いませんでした。来年度は、せっかくのチームＴシャツや幟（のぼり）を生かして、チームでの大会参加や、皇居以外での練習会の開催などを是非行えば良いなと思っております。

３． 最後に

毎年の告知で大変恐縮ですが、ジョギング部エンペランズでは、現在参加者大募集中です！ というか、最近既存のメンバーの予定が合わず、最小決行人数に満たないことも多いので、新メンバーも絶賛大募集中です（切実）！ 来る者拒まず、去る者追います（笑）。健康のため、痩せるため、運動不足解消に、ブームに乗って、東京マラソンに当たっちゃったから、チームＴシャツが欲しいから（笑）、などなど動機は何でも結構です。年齢、性別、経験等、一切問いません。初心者、未経験者、お久しぶりの方大歓迎です。ウォーキングでも全く問題ありません。是非一度練習会に足を運んでみて下さい。ご連絡お待ちしております。

そしてなんと、駒場先生が来年（２０１７年）の東京マラソンに当選されました！ただ、今回は残念ながら一身上の都合で参加を辞退されたとのことです（残念）。とはいえ、何かエンペランズメンバーの運気が上がってきている予感がします（根拠無し）、再来年（２０１８年）辺り、エンペランズメンバーみんなで東京マラソンに当選するのではないかと勝手に妄想しております。なので、メンバーの皆様（これから参加してみようと考えている皆様も）、夏になったら是非東京マラソンの抽選に申し込んでみて下さい。みんなでチームＴシャツを着て東京の街を駆け抜けましょう！

４． 本年度の主な参加会員（敬称略、順不同）

大橋 剛之（部長）、笹野 拓馬（副部長）、駒場 大視、高下 雅弘、田辺 恵、徳増 あゆみ、堀
井 美貴、松本 直子

（本年度ののべ参加者数約 3 5 名）

以 上

同友会通信

ゴルフ同好会「桜友会」

桜友会会員 吉村 俊一



本年度の桜友会（ゴルフ同好会）の活動は以下のとおりです。本年度は4回（第118回～第121回）開催し、いずれも天候に恵まれ、楽しい一時を過ごしました。

<第118回桜友会ゴルフコンペ>

開催日；平成28年4月9日（土）

開催地；高根カントリー倶楽部（埼玉県滑川町）

参加者；12名

幹事；長内行雄

第1組 井澤 幹、竹内 裕、長内行雄、横田香澄

第2組 吉村俊一、天野 泉、松下 満、徳増あゆみ

第3組 古谷史旺、林 實、石川 憲、吉田倫太郎

順位；

優勝：吉村俊一（ネット73、グロス89）

2位：林 實（ネット73、グロス94）

3位：松下 満（ネット74、グロス102）

<第119回桜友会ゴルフコンペ>

開催日；平成28年7月2日（土）

開催地；泉カントリー倶楽部（千葉県印西市）

参加者；12名

幹事；石川 憲

第1組 吉村俊一、青山 仁、井澤 幹、石川 憲

第2組 丸山英一、松下 満、高下雅弘、高下あゆみ

第3組 天野 泉、古谷史旺、小林正治、長内行雄

順位；

優勝：青山 仁（ネット69、グロス101）

2位：吉村俊一（ネット73、グロス89）

3位：小林正治（ネット73、グロス93）

<第120回桜友会ゴルフコンペ>

開催日；平成28年10月10日（月）

開催地；紫カントリークラブあやめコース（千葉県野田市）

参加者；12名

幹事；吉村俊一

第1組 竹内 裕、古谷史旺、石川 憲、徳増あゆみ

第2組 丸山英一、林 實、松下 満、田辺 恵

第3組 中村盛夫、吉村俊一、高下雅弘、横田香澄

順位；

優勝：石川 憲（ネット69、グロス100）

2位：吉村俊一（ネット70、グロス81）

3位：丸山英一（ネット71、グロス89）

<第121回桜友会ゴルフコンペ>

開催日；平成28年12月9日（土）

開催地；武蔵松山カントリークラブ（埼玉県東松山市）

参加者；16名

幹事；古谷史旺

第1組 天野 泉、古谷史旺、横田香澄、吉田倫太郎

第2組 林 實、松下 満、石川 憲、高下雅弘

第3組 坂本光男、小島高城郎、中村盛夫、徳増あゆみ

第4組 吉村俊一、井澤 幹、中山伸治、丸山英一

順位；

優勝：丸山英一（ネット77、グロス93）

2位：中山伸治（ネット81、グロス94）

3位：林 實（ネット84、グロス100）

第121回コンペの写真です。



以上

平成 28 年度弁理士同友会役員等名簿

幹事長 吉村 俊一

副幹事長 (10名)

総務 本田 淳

会計 松本 直子

山田 武史 研修委員会、北海道委員会

関 昌充 人事委員会、法規委員会

安彦 元 日本弁理士会役員協議委員会

茂木 康彦 政策委員会

廣江 政典 東海委員会、北陸委員会

川崎ひかり 広報委員会

吉田倫太郎 福利厚生委員会

河合 利恵 組織委員会

幹事 (143名)

愛智 宏 青山 仁 茜ヶ久保 公二 足立 勉 天野 泉

新井 全 飯田 昭夫 伊賀 誠司 五十嵐和壽 井澤 幹

井澤 洵 石川 憲 石渡 清太 磯野 道造 稲葉 民安

岩田 克子 大賀 眞司 太田雅苗子 大津 洋夫 大塚 明博

大橋 剛之 大貫 和保 大和田昭彦 岡田 英彦 小川 眞一

小野 友彰 恩田 博宣 粕川 敏夫 金久保 勉 川崎 好昭

川津 義人 川俣 静子 神崎 正浩 菊池 新一 菊池 徹

木森 有平 熊谷 隆 黒川 弘朗 桑原 稔 小池 晃

越川 隆夫 小島 猛 小玉 秀男 小林 正治 小林 保

駒場 大視 坂口 信昭 坂本 光雄 佐久間卓見 笹川 拓

佐々木 功 笹野 拓馬 佐藤 大輔 三林 大介 椎原 英一

塩田 伸 志賀 正武 柴田 淳一 清水 修 清水 敬一

白崎 真二 神保 欣正 杉本 良夫 助廣 朱美 鈴木 利明

関原 亜希子	高尾 裕之	高下 雅弘	高田 大輔	高野 昌俊
高橋 章	竹内 裕	竹山 宏明	田代 和夫	田中 武文
田中 治幸	田中 秀喆	田中 雅雄	田辺 敏郎	谷口 登
谷山 守	田村 榮一	旦 武尚	恒川 圭志	戸川 公二
徳増 あゆみ	戸村 隆	戸村 哲郎	内藤 哲寛	中里 浩一
永田 豊	中畑 孝	中原 文彦	仲村 圭代	中村 武司
中村 直樹	中村 信彦	中村 政美	中村 盛夫	中山 伸治
成瀬 重雄	新関 和郎	西 和哉	西浦 嗣晴	仁科 勝史
西野 茂美	野口 賢照	羽切 正治	服部 素明	萼 経夫
林 信之	原田 信市	廣江 武典	廣瀬 一	福田 鉄男
藤井 稔也	藤浪 一郎	古川 友美	古谷 史旺	本田 崇
松下 満	松田 克治	松田 忠秋	松原 等	松本 英俊
松本 謙	丸山 英一	三島 広規	宮坂 徹	本宮 照久
森 哲也	森 俊秀	八鍬 昇	山木 義明	山崎 高明
山下 幸彦	山田 智重	山本 喜一	山本 彰司	吉田 精孝
吉田 哲	吉田 芳春	米山 淑幸		

監 事（2名）

長内 行雄 田辺 恵

弁理士同友会顧問等

顧 問（17名）

大塚 明博	大貫 和保	岡田 英彦	黒川 弘朗	佐々木 功
清水 修	高橋 章	田中 武文	中里 浩一	中村 政美
中山 伸治	西野 茂美	仁科 勝史	野口 賢照	萼 経夫
松本 英俊	八鍬 昇			

相談役（36名）

青山 仁	天野 泉	飯田 昭夫	五十嵐和壽	井澤 幹
井澤 洵	石川 憲	磯野 道造	小川 眞一	長内 行雄
恩田 博宣	粕川 敏夫	菊池 新一	小池 晃	小林 保
小林 正治	坂口 信昭	坂本 光雄	志賀 正武	関 昌充
高尾 裕之	竹内 裕	田中 秀喆	田中 雅雄	田辺 敏郎
戸村 隆	中畑 孝	原田 信市	古谷 史旺	本田 崇
丸山 英一	森 哲也	山崎 高明	山本 彰司	吉田 精孝
吉田 芳春				

常任委員会

（1）研修委員会（担当副幹事長：山田 武史）

委員長 横田 香澄
 委員 中村 信彦 笹川 拓 高下 雅弘

（2）福利厚生委員会（担当副幹事長：吉田 倫太郎）

委員長 坂口 吉之助
 委員 駒場 大視 小野 友彰 岩田 克子 小島 猛
 森 俊秀 須田 守一 田辺 恵

（3）人事委員会（担当副幹事長：関 昌充）

委員長 丸山 英一
 委員 山崎 高明 藤井 稔也 笹川 拓

（4）法規委員会（担当副幹事長：関 昌充）

委員長 中村 盛夫
 委員 徳増 あゆみ 駒場 大視

（5）日本弁理士会役員協議委員会（担当副幹事長：安彦 元）

平成28年度役員再選挙
 委員長 古谷 史旺

委 員	小林 保	青山 仁	吉村 俊一	笹川 拓
	中原 文彦	井澤 幹	田辺 恵	岩田 克子
	藤浪 一郎	須田 守一	徳増 あゆみ	大橋 剛之
	山下 幸彦	明坂 正博	飯野 智史	石井 理太
	松本 直子	川崎 ひかり	高下 雅弘	駒場 大視

平成29年度役員定時選挙

委員長 高下 雅弘

委 員	古谷 史旺	小林 保	青山 仁	吉村 俊一
	山田 武史	笹川 拓	関 昌充	中原 文彦
	石川 憲	井澤 幹	田辺 恵	岩田 克子
	藤浪 一郎	須田 守一	徳増 あゆみ	大橋 剛之
	山下 幸彦	明坂 正博	飯野 智史	石井 理太
	松本 直子	川崎 ひかり	駒場 大視	吉田 倫太郎

(6) 広報委員会 (担当副幹事長：川崎 ひかり)

委員長 笹川 拓

委 員	三島 広規	古川 友美	高下 雅弘	木下 郁江
	川口 康	内田 高正	堀井 美貴	

(7) 組織委員会 (担当副幹事長：河合 利恵)

委員長 大井 一郎

委 員	茜ヶ久保公二	鎌田 一弘	円城寺 薫	堀井 美貴
	飯野 智史	関 大祐	石原 幸典	西口 克
	横田 香澄	細谷 道代	服部 綾子	田辺 稜
	澤田 優子	鈴木 聡子	加太 章生	佐藤 秀信
	川口 康			

オブザーバ 菊池 徹 大橋 剛之

(8) 政策委員会 (担当副幹事長：茂木 康彦)

委員長 小林 保

委 員	竹内 裕	古谷 史旺	井澤 幹	田辺 恵
	関 昌充	高下 雅弘	坂口 信昭	田辺 敏郎
	本田 崇	飯田 昭夫	中村 盛夫	吉田 芳春
	長内 行雄	小川 眞一	伊賀 誠司	丸山 英一
	山崎 高明	青山 仁	森 俊秀	中原 文彦
	恒川 圭志	大和田 昭彦	廣江 政典	落合 憲司
	横田 香澄			

(9) 東海委員会 (担当副幹事長 : 廣江 政典)

委員長 坂岡 範穂

副委員長 小早川 俊一郎

委 員	岡田 英彦	恩田 博宣	飯田 昭夫	綿貫 達雄
	足立 勉	内藤 哲寛	廣江 武典	福田 鉄男
	小玉 秀男	後藤 昌弘	稲葉 民安	越川 隆夫
	松原 等	金久保 勉	竹中 弘	柴田 淳一
	中村 武司	服部 素明	三林 大介	江間 路子
	小林 徳夫	恒川 圭志	武川 隆宣	山本 喜一
	北川 泰隆	本田 淳	中山 実	早川 雅也
	寺坂 真貴子	佐藤 大輔	藤田 隆訓	加藤 圭一
	田林 大介	長谷 久生	森岡 智昭	加藤 浩一
	佐久間 卓見	渡邊 豊之	助廣 朱美	橋本 哲
	森 有希	安井 義博	西東 貴士	犬飼 康天
	藤原 純	冢田 真吾		

(1 0) 北陸委員会 (担当副幹事長 : 廣江 政典)

委員長 川崎 好昭

副委員長 木森 有平

委 員 戸川 公二 松田 忠秋 北川 泰隆

(1 1) 北海道委員会 (担当副幹事長 : 山田 武史)

委員長 古田 和義

委 員 中村 直樹 岩城 全紀 杉山 誠二 石埜 正穂
金丸 清隆

平成28年度日本弁理士会役員等

1. 日本弁理士会役員

副会長 青山 仁

監 事 林 實

執行理事 市野 要助

常議員 (2年目) 井澤 幹、岩田 克子、大橋 剛之

(1年目) 小林 保、三島 広規、小野 友彰

2. 日本弁理士会委員会委員

(1) 例規委員会

副委員長 吉村 俊一

委 員 坂口 信昭

(2) 総合政策企画運営委員会

委 員 田中 秀喆

(3) 弁理士推薦委員会

委 員 山下 幸彦

(4) 財務委員会

委 員 安彦 元

(5) 弁理士法改正委員会

委 員 西口 克

(6) 特許委員会

委 員 佐藤 大輔 大井 一郎

(7) 意匠委員会

委 員 浜田 治雄 高村 隆司 谷口 登 茜ヶ久保 公二 仲村 圭代

円城寺 薫 岡村 太一 森 有希

(8) 商標委員会

委 員 岩城 全紀 高村 隆司 大橋 剛之 小早川 俊一郎 廣江 政典

(9) バイオ・ライフサイエンス委員会

副委員長 石埜 正徳 森田 慶子
委 員 金丸 清隆

(10) 著作権委員会

委 員 吉村 公一 清水 敬一 木森 有平 恒川 圭志 寺坂 真紀子
 松本 直子

(11) 貿易円滑化対策委員会

委 員 廣江 武典 谷口 登 堀内 正優 小暮 理恵子 川越 雄一郎

(12) 不正競争防止法委員会

委 員 吉村 公一 鷹取 政信 家田 真吾

(13) 業務対策委員会

委 員 山下 幸彦

(14) 特許制度運用協議委員会

委 員 中原 文彦 本田 文乃

(15) ADR推進機構

委 員 浜田 治雄 和泉 順一

(16) 技術標準委員会

委 員 町田 正史

(17) 情報企画委員会

副委員長 岩田 克子
委 員 中山 実

(18) 弁理士業務標準化委員会

委 員 中山 実

(19) 知財経営コンサルティング委員会

委 員 大津 洋夫 関 昌充 三木 雅夫 山田 裕輔 川越 雄一郎
 犬飼 康天 服部 道俊

(20) パテントコンテスト委員会

副委員長 飯田 昭夫 大坪 勤

委 員 中里 卓夫

(21) 農林水産知財対応委員会

委 員 吉田 淳 金丸 清隆

(22) 知財訴訟委員会

委員長 粕川 敏夫

委 員 小玉 秀男 西口 克

(23) 企業弁理士知財委員会

委 員 森岡 智昭 渡邊 豊之 加太 章生 岡崎 高之

(24) 知財活用推進委員会

委 員 服部 道俊

(25) 役員制度改革委員会

委 員 石川 憲 井澤 幹

(26) 会員規律に関する特別委員会

委員長 丸山 英一

(27) 選挙管理委員会

委 員 (2年目) 本田 崇 仲村 圭代

委 員 (1年目) 中村 盛夫 山木 義明

(28) 綱紀委員会

委 員 (2年目) 成瀬 重雄

委 員 (1年目) 田村 榮一 新井 全

(29) 不服審議委員会

委員長 丸山 英一

(30) 審査委員会

委員長 天野 泉

審査部長 伊賀 誠司

予備委員 大塚 明博 仁科 勝史

(31) 紛議調停委員会

副委員長 山本 彰司

委 員 杉山 一夫

(32) コンプライアンス委員会

委 員 内藤 哲寛 田崎 聡

(33) 継続研修履修状況管理委員会

委 員 西野 茂美

3. 日本弁理士会研修所

副所長(2年目) 山田 武史 石川 憲 山本 喜一

所員(1年目) 保屋野 光繁

4. 日本弁理士会中央知的財産研究所

副所長(2年目) 田村 榮一

所員(2年目) 藤井 稔也

5. 日本弁理士会知的財産支援センター

副センター長(2年目) 森 俊秀 関 昌充

センター員(1年目) 田中 秀喆 大坪 勤 吉田 倫太郎

6. 日本弁理士会知的財産価値評価推進センター

副センター長(1年目) 大津 洋夫

センター員(2年目) 吉田 淳

センター員(1年目) 浜田 治雄 小倉 正明 和泉 順一 明坂 正博

7. 国際活動センター

外国情報部

センター員(2年目) 越川 隆夫 新井 全 佐藤 浩義

センター員(1年目) 河合 利恵

8. 広報センター

副センター長(1年目) 石川 憲 井澤 幹 本田 淳

センター員(1年目) 粕川 敏夫 笹川 拓

同友会会則

第1条（名称、事務所）

本会は、弁理士同友会と称し、事務所を幹事長又は総務担当副幹事長が主宰する特許事務所内におく。

第2条（目的）

本会は、会員相互が弁理士としての職責を全うし、知的財産権制度の発展に寄与するとともに、たがいに親睦と福利の増進及び知性と教養の高揚に努め、弁理士制度並びに日本弁理士会の健全な発展のために協同して尽力することを目的とする。

第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- （1）知的財産権制度及び弁理士業務等に関する研修会の開催
- （2）各種講演会、懇親会、趣味の会、見学会等の開催
- （3）刊行物の発行
- （4）弁理士試験受験者の指導
- （5）その他、前条の目的を達成するに必要と認められる事業

第4条（組織）

- （1）本会は、第2条に規定する目的に賛同する弁理士を会員として組織する。
- （2）本会への入会、退会については、別に定めるところによる。

第5条（役員とその選任）

- （1）本会には、つぎの役員を置く

幹事長 1名

副幹事長 数名

幹事 若干名

監事 2名

- （2）役員は、総会において会員中より選任する。

第6条（役員の職務と権限）

（1）幹事長は、本会を代表し、会務を総理する。幹事長に事故あるときは、副幹事長の互選により選任された者が幹事長の職務を代行する。

（2）副幹事長は、総務、会計その他の会務を分掌執行する。

（3）幹事は、幹事会において細則の制定、改廃、その他会務運営に関する重要事項を審議する。

（4）監事は、会計を監査する。

第7条（役員の任期）

- （1）役員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。
- （2）役員は、当該任期が終了した後も後任者が就任するまではなおその職責に任ずるものとする。

第8条（会議の種類と議長）

本会の会議は、総会、幹事会及び正副幹事長会とし、幹事長がこれを召集し、かつその議長となる。ただし総務担当副幹事長は、幹事長の同意を得て幹事会及び正副幹事長会の議長となることができる。

第9条（総会）

- （1）本会は、毎年2月末日までに定時総会を開催する。
- （2）幹事長又は幹事会において必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上の要求があったとき、幹事長は、臨時総会を可及的速やかに召集しなければならない。

第10条（総会の議決事項）

総会では、事務、会計の報告及び承認、役員の選任及び解任、会則の変更、その他重要事項について審議、議決する。

第11条（幹事会）

- （1）幹事会は、幹事長が必要と認めたとき、これを召集する。
- （2）幹事長は、幹事の3分の1以上の要求があったとき、幹事会を召集しなければならない。
- （3）会員は、幹事以外の者であっても幹事会に出席し、出席幹事の過半数の同意を得て議決に加わることができる。

第12条（幹事会の権限）

幹事会は、細則の制定、改廃、その他会務の運営に関する重要事項を審議、議決する。

第12条の2（正副幹事長会）

正副幹事長会は、幹事長が必要と認めたときこれを召集する。

第12条の3（正副幹事長会の権限）

正副幹事長会は、本会の運営に関する全ての事項について審議、議決する。

第13条（議決）

会議における議事は、出席者の過半数を以て決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第14条（経費）

本会の経費は、会費、寄付金品、その他の収入を以てこれにあてる。

第15条（顧問及び相談役）

- （1）本会は、総会又は幹事会の議決によって第5条に規定する役員のほか、顧問及び相談役をおくことができる。
- （2）顧問及び相談役や、顧問会及び相談役会をそれぞれ組織する。
- （3）顧問会及び相談役会は、幹事長が必要と認めたとき、これを召集する。

第16条（事務、会計年度）

本会の事務年度及び会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日をもって終わる。

第16条の2

会務の運営に必要な事項、経費その他については、細則に定める。

第17条（施行日）

本会則は、昭和49年12月4日より施行する。

付 則 本会則の一部改正は、平成6年4月1日より施行する。

付 則 本会則の一部改正は、平成13年10月3日より施行する。

付 則 本会則の一部改正のうち、第16条に関する改正は、平成17年4月1日より施行し（ただし、第16条の規定に拘らず、平成17年度は平成17年4月1日に始まる。）、第9条に関する改正は、平成18年1月1日より施行する。

編集後記

お陰様で、2016年度「弁理士同友会だより」（電子版第8号）の発行が無事完了しました。
原稿を執筆して頂きました先生方、特に年末の忙しい中、執筆して頂き、心より御礼申し上げます。

また、今年の同友会だよりの記事にもありますように、今年は、川崎ひかり広報担当副幹事長の発案で、平成28年度弁理士同友会の執行部紹介メールが夏から始まりました。守旧派の私もいつの間にか、毎週の紹介メールを楽しみに待つ一読者として、引き込まれていきました。くだけた質問に対する執行部のメンバーの意外！？な回答で、執行部に親しみを感じることができ、とても良い企画だったと思います。また、そのような企画の軌跡を残しておくのが同友会だよりの役割でもあります。同友会だよりにおける紹介メールのバックナンバー掲載もまた、川崎副幹事長のナイスアイディアでした。来年以降も続けてはどうかと心から思います。

今年度も同友会だよりを無事に発行できたのも、広報担当副幹事長の川崎ひかり先生、委員の三島広規先生、古川友美先生、高下雅弘先生、木下郁江先生、川口康先生、内田高正先生、堀井美貴先生の奮闘の賜物です。御礼申し上げます。今年度は、いつもに増して広報委員会も人材が豊富となり、広報委員会というチームで同友会だよりの編集ができました。各自、自分の役割分担以上に、他にやることがあれば手伝いますよと積極的に声をかけてもらい、本当に頼もしい限りでした。

また、いつも同友会のHPの管理を快く引き受けて下さり、また、広報委員会に対して大所高所からアドバイスをくれるスペシャルオブザーバーの井澤幹先生のご尽力も忘れられません。本当にありがとうございました。

来年度は広報委員会出身の高下雅弘先生が同友会の幹事長となります。広報委員会としてもより一層、同友会を支えていく必要があろうと思います。高下執行部の下、来年の同友会だよりはどのように進化していくのでしょうか。楽しみです。

最後になりますが、会員の皆様、是非是非、この同友会だよりを読んで下さい！（今年も言います！毎年です！）

平成28年度広報委員長
笹川 拓

弁理士同友会だより 第22巻 第1号(電子版第8号)

発行日 2016年12月28日
発行 弁理士同友会
編集・制作 広報委員会



弁理士同友会

背景の楕円は、弁理士道精神を表現しています。三本の太い波形は、弁理士の強い団結力と、弁理士同友会が未来に向かって飛躍、発展してゆく様子を表現しています。